

事業番号 A-4-2
事業名 遺跡調査事業（震災復興支援）（宮古市）
事業費 総額 0.45 億円（国費 0.34 億円） （内訳：共済費・賃金 0.05 億円、旅費 0.11 億円、需用費 0.06 億円、使用料 0.23 億円）
事業期間 平成 24 年度 ～ 平成 29 年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災津波からの復興に係る開発事業（道路事業、区画整理事業、災害公営住宅建設事業等）に先立ち、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行うとともに、被災により自力での調査実施が困難な宮古市の試掘・本調査の支援を行うことによって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整を図るもの。</p> <p>事業地区 宮古市</p>
<p>事業結果[調査概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年 3 月調査終了 ○ 調査結果 埋蔵文化財の分布・試掘・発掘調査、工事立会い及び宮古市の調査支援を行った。 ＜調査等数＞ 分布調査 55 遺跡、試掘調査 92 遺跡、発掘調査 7 遺跡、工事立会 4 遺跡、市支援 4 遺跡
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財の保護と円滑な開発事業実施の両立を図ることができ、宮古市の早期復興に寄与した。 ○ 調査成果の活用や現地での説明会等によって、地域住民の埋蔵文化財に対する理解が深まるとともに、地域の文化財を見直す機会となり、文化的向上の一助となった。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して [調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っている。 ○ 調査機器等の契約の際に一括契約を行うなど、他地域における遺跡調査事業との連携を図ることによって、コスト削減に努めた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、調査機器等の契約において、他の事業実施地域と一括契約を行うなど、コスト削減にも努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
調査	平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～平成 29 年度

- 開発事業の計画変更等に伴う調整に時間を要し、事業期間が延伸した。
- 調査自体の大きな遅延は無く、開発事業に影響を与えずに計画的な調査を実施することが出来た。

[評価]

上記のとおり、開発事業の計画変更等に伴う調整に時間を要し、事業期間が延伸したものであり、その後の開発事業に影響を与えることなく、計画的な調査を実施していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

A-4-2 遺跡調査事業（震災復興支援）（宮古市）



【位置図】



【赤前Ⅲ遺跡（市町村支援） 調査風景】



【赤前Ⅲ遺跡 出土した遺物】

事業番号 ◆A-4-2-1
事業名 埋蔵文化財発掘調査迅速化事業 (宮古市)
事業費 総額 0.0002 億円 (国費 0.0002 億円) ※他の事業地区との合同事業であり、 (内訳: 旅費 0.0002 億円) 事業費は事業地区で按分している。
事業期間 平成 24 年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災津波に伴う復興事業の実施に当たり、事業エリア内での埋蔵文化財の把握並びに発掘調査をいかに迅速に行うかが大きな課題となっていた。</p> <p>復興交付金基幹事業として実施する発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ時間を要する記録作成作業に最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮を図るため、本事業によって、発掘調査担当者がデジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を実施するものである。</p>
<p>事業地区</p> <p>宮古市</p>
<p>事業結果</p> <p>県内の各事業地区の担当者を遺跡のある現地(野田村)に集合させ、最新のデジタル機器等に関する専門技術を習得するため、外部講師による講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 平成 24 年 11 月 21 日 ○ 開催場所 野田村新館遺跡 ○ 講師 奈良文化財総合研究所職員 ○ 対象事業地区 宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、田野畑村、野田村 ○ 参加者数 約 30 名 (うち、本事業地区からの参加者 4 名)
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>本事業の実施に伴い、発掘調査担当者が最新のデジタル機器等に関する操作方法等を習得したことによって、埋蔵文化財発掘調査の迅速な実施につながった。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって発掘調査担当者の技術習得が図られ、迅速な調査の実施につながったことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき旅費を支給している。 ○ 他地域の調査に係る分も一括して実施することにより、コスト削減につなげた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づき行われた事業であり、他の事業地区と一括して実施することによってコストの削減も図られたことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
講習会	平成 24 年度	平成 24 年度

- 埋蔵文化財の発掘調査に先立ち、本事業の講習会は計画したとおりの時期に開催することができた。

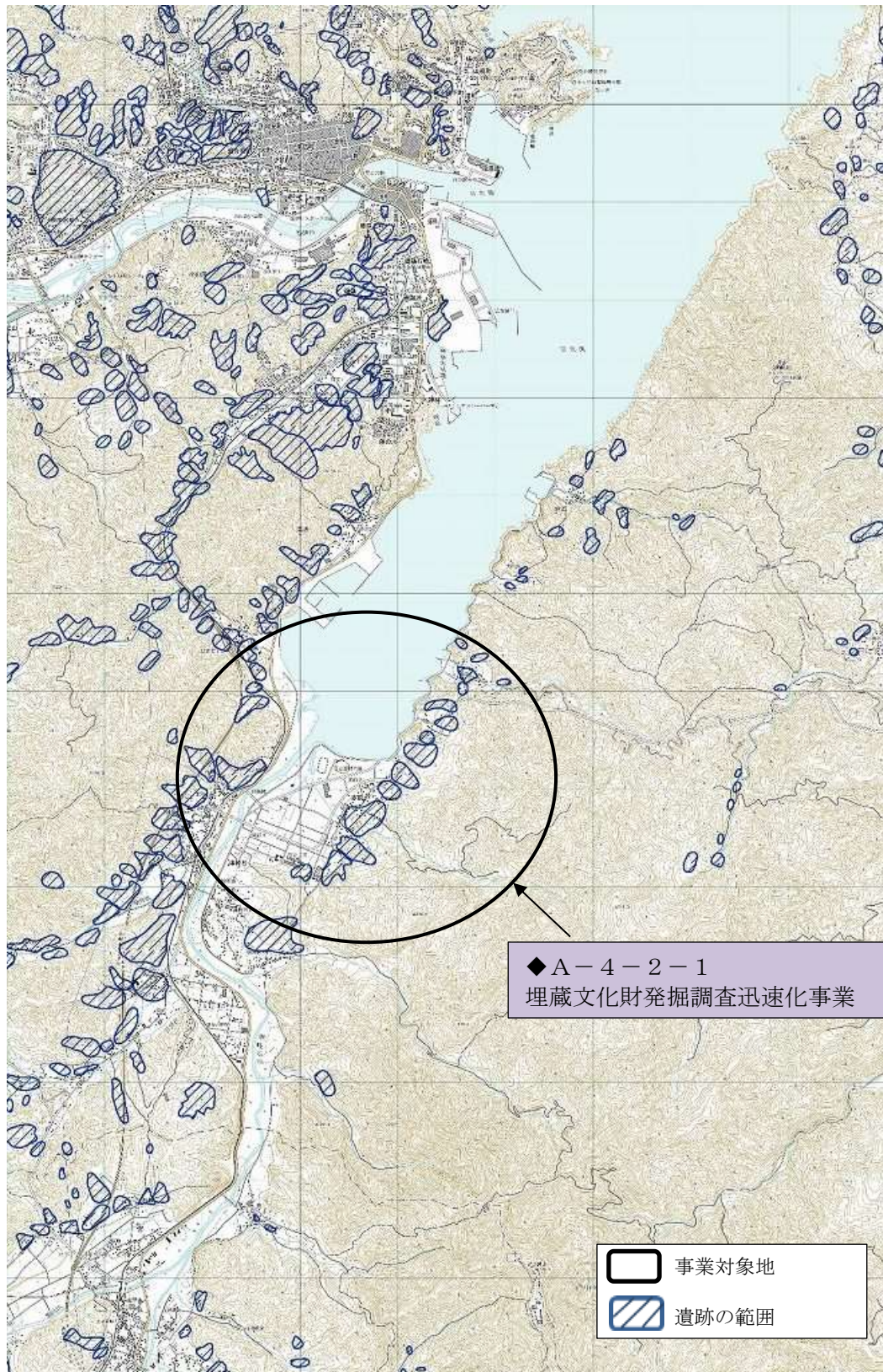
[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき実施し、発掘調査の迅速な実施につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

◆A-4-2-1 埋蔵文化財発掘調査迅速化事業（宮古市）



【位置図】



【講習会の様子】

事業番号	C-1-1	
事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）（宮古市）宮古地区	
事業費	総額 13.9 億円（国費 10.8 億円） 〔内訳：工事費 12.5 億円、測量試験費 0.98 億円、用地補償費 0.09 億円、換地費 0.33 億円〕	
事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 30 年度	
事業目的	<p>本地区は、2 級河川の川沿いや河口部に展開する水田地帯であるが、被災前は標準区画 5～10a 程度と狭小で、耕作道は幅員が狭く水路断面も狭小なため、営農に支障を来している状況であった。</p> <p>このような中、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波により甚大な被害を受け、一刻も早い復旧が望まれる一方で、もともと脆弱であった経営基盤の強化を図る必要があった。これらを解決するため、本事業によって高生産性ほ場を造成し、営農と維持管理の省力化を図ると共に、営農組織への農地利用集積を推進し、農業経営の安定を図るもの。</p>	
事業地区	宮古市 宮古地区（撰待工区、津軽石・赤前工区） ※別紙の図面・写真を参照	
事業結果〔整備概要〕	○ 区画整理 A=30.4ha	
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>〔調査・分析〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害復旧と一体的に、区画形質の改善（標準区画 20～30a）、用排水路と農道の整備、換地による農地集団化（1 団地当たり面積：約 25a→40a）を併せ行うことによって、生産コスト低減や農地利用集積等により農業経営の基盤強化を図ることができた。 ○ 本地区の基幹作物は水稲であることから、稲作中心の大型機械化体系の確立及び農地集団化による省力化を図るとともに、ブロッコリー等の高収益作物（約 0.5ha）を取り入れるなど複合経営化を進め、農業経営の安定化を図ることができた。 <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、本事業によって、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等を実施したことによって、農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>〔調査・分析〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費積算については、土地改良工事積算基準等の算定根拠を用いていること、また、岩手県会計規則等に基づき契約事務を行った。 ○ 他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めている</p>	

ことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調査	平成24年度～平成30年度	平成24年度～平成30年度
工 事	平成24年度～平成30年度	平成24年度～平成30年度
換 地	平成24年度～平成30年度	平成24年度～平成30年度

- 事業実施に当たり、関係機関等との調整を適切に行い、円滑な事業執行に努め、早期に営農再開することができた。

[評価]

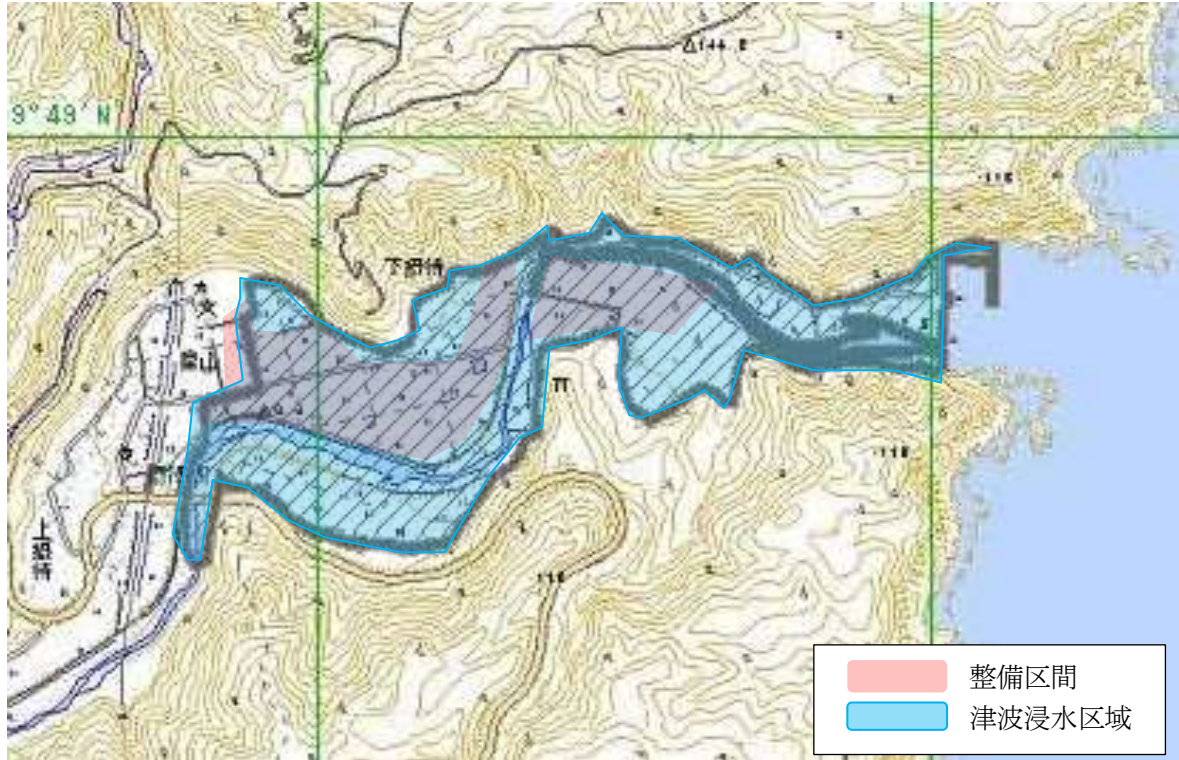
上記のとおり、関係機関等と調整を図りながら、円滑な事業の実施に努め、早期の営農再開につながっていることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 農村建設課 電話番号：019-629-5682

C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）
（宮古市）宮古地区

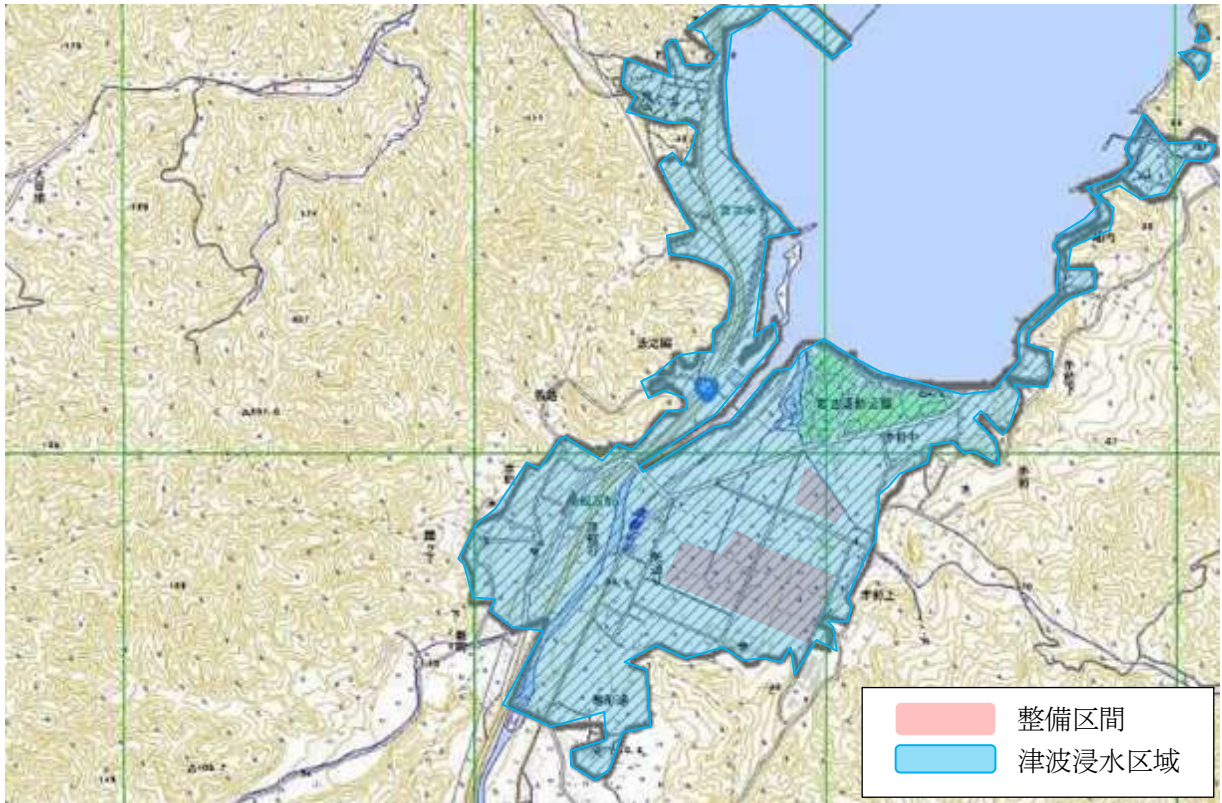
【整備区間と津波浸水区域（摂待工区）】



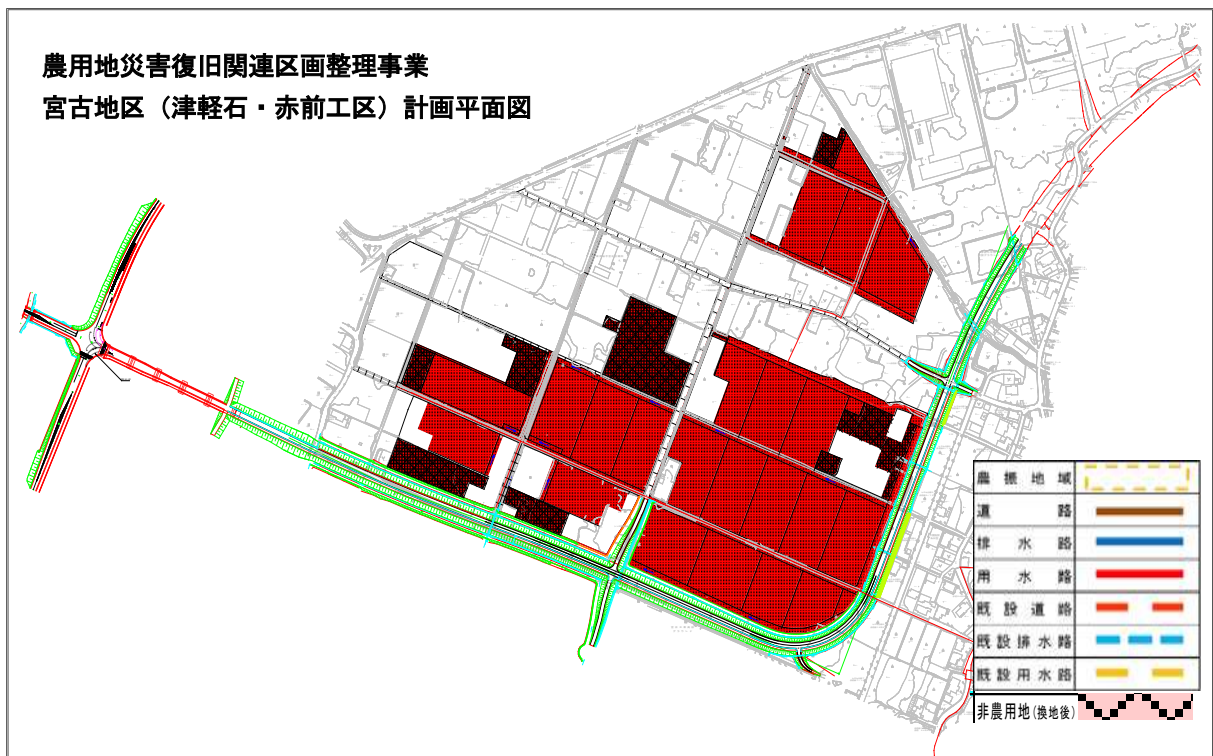
※津波浸水区域図は、国土地理院の2.5万分1浸水範囲概況図(岩手県版)を引用



【整備区間と津波浸水区域（津軽石・赤前工区）】



※津波浸水区域図は、国土地理院の 2.5 万分 1 浸水範囲概況図(岩手県版)を引用



【整備前の被災状況（摂待工区）】



【整備後の状況（摂待工区）】



【整備前の被災状況（津軽石・赤前工区）】



【整備後の状況（津軽石・赤前工区）】



ブロッコリー収穫の状況

事業番号	C-1-2							
事業名	復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画） 宮古地区（田老地区、津軽石、赤前工区）							
事業費	総額0.16億円（国費0.16億円） （内訳：委託料0.16億円）							
事業期間	平成24年度～平成26年度							
事業目的	<p>東日本大震災津波によって、本地区は耕土や基盤土の流出など、著しい被害を受けた。地域の復興に向け、効率的な農業生産の実現を図るための区画整理事業を実施するに当たり、本事業において事業計画を策定するもの。</p>							
事業地区	宮古市 宮古地区（田老（摂待）工区、津軽石・赤前工区）※別紙の図面を参照							
事業結果	<p>○ 実施計画策定（平成27年3月） [区画整理30.4ha（田老工区20.9ha、津軽石・赤前工区9.5ha）]</p>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] 本実施計画に基づいて整備事業が災害復旧と一体的に行われ、10a区画から20～30a区画への区画形質の改善、用排水路と農道の整備、換地による農地集団化が図られ、個別営農から組織的な営農への転換を促進されたことによって、農業経営基盤の強化につながった。 [評価] 上記のとおり、本事業で作成した計画に基づき、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等の整備事業を実施したことによって、農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して [調査・分析] 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては、土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）等の算定根拠を用いている。 [評価] 上記のとおり、土地改良工事積算基準等の根拠を用いて算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p> <p>③ 事業手法に関して [調査・分析]</p> <table border="1" data-bbox="236 1883 1353 1973"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施計画</td> <td>平成24年度～平成26年度</td> <td>平成24年度～平成26年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 関係機関や関係者との調整を適時・適切に行い、想定事業期間内に事業完了することができた。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	実施計画	平成24年度～平成26年度	平成24年度～平成26年度
	想定事業期間	実際の事業期間						
実施計画	平成24年度～平成26年度	平成24年度～平成26年度						

[評価]

上記のとおり、関係機関等との効果的な調整を図りながら、想定事業期間内で事業を完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 農村計画課 電話番号：019-629-5666

C-1-2 復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）
宮古地区（田老地区、津軽石、赤前工区）

【田老（摂待）工区】

（位置図）



（計画平面図）

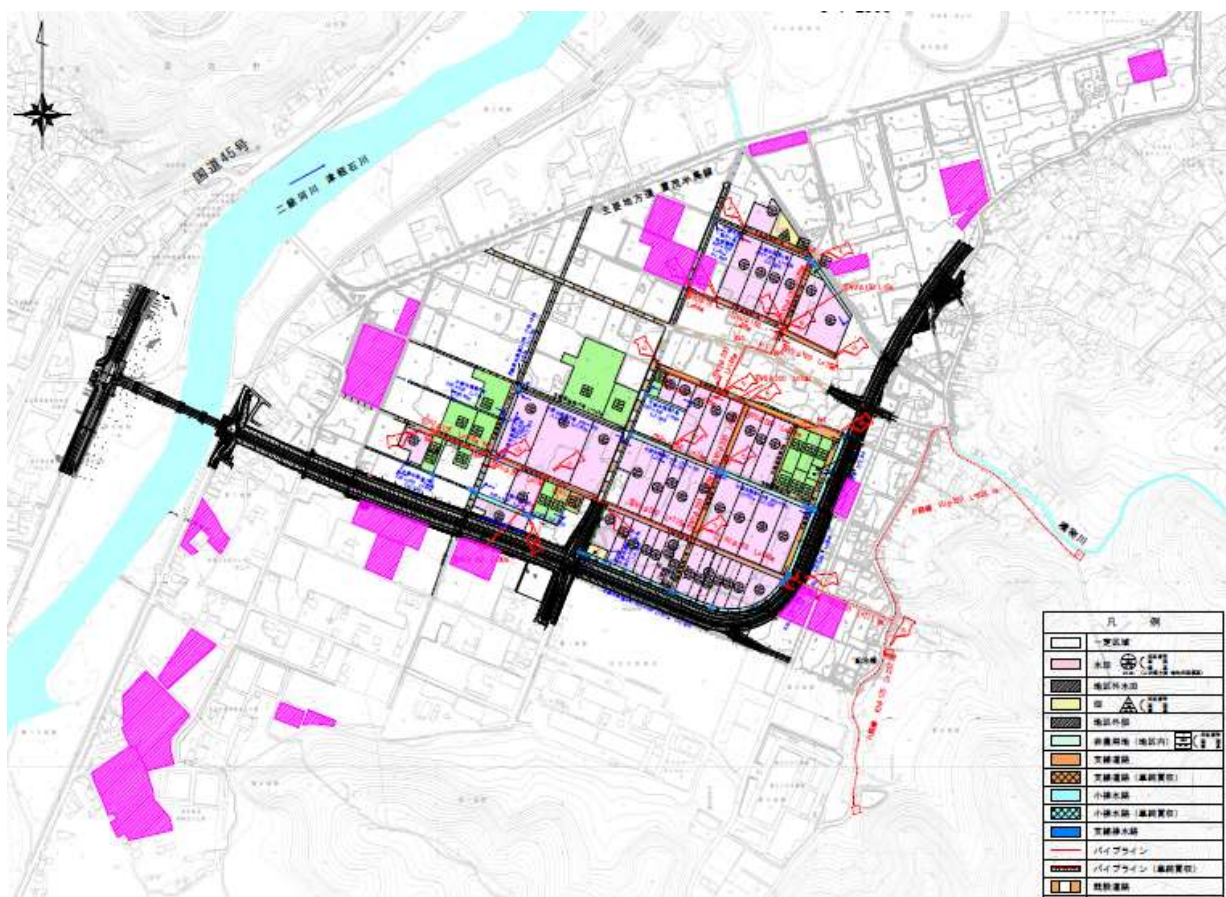


【津軽石・赤前工区】

(位置図)



(計画平面図)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹宮古 47

事業番号	D-1-1
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (宮古市) (一) 崎山宮古線 鍬ヶ崎
事業費	総額0.4億円 (国費0.3億円) (内訳: 測量試験費0.1億円、工事費0.3億円)
事業期間	平成24年度～平成29年度
事業目的	<p>(一) 崎山宮古線(鍬ヶ崎)は、鍬ヶ崎地区の市街地を通過する主要道路である。 東日本大震災津波により、本地区では多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、宮古市が進める土地区画整理事業と連携して災害に強い道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。</p>
事業地区	宮古市 鍬ヶ崎地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	<p>○ 整備延長0.2km ○ 全幅12.0m 車道幅5.5m2車線 ○ 平成29年3月供用</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 宮古市が進める鍬ヶ崎・光岸地地区の土地区画整理事業と連携して道路整備を行うことにより、災害に強い道路が確保できた。 ○ また、本道路は、宮古港から国道45号への接続道路としても活用されており、宮古市の主要産業である漁業・水産加工業等の再生に向け、大きく貢献している。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、土地区画整理事業と連携した災害に強い道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して 〔調査・分析〕 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 〔評価〕 上記のとおり、算定された事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～28 年度
用地取得・補償	平成 24 年度	平成 28 年度
工 事	平成 24 年度	平成 29 年度

○ 関係機関との協議の結果、防潮堤管理用地を回避するため、追加の道路詳細設計が必要となり、工事発注に遅れが生じたが、追加詳細設計と工事積算を並行して進めることでその遅れを最小限に留めることができた。

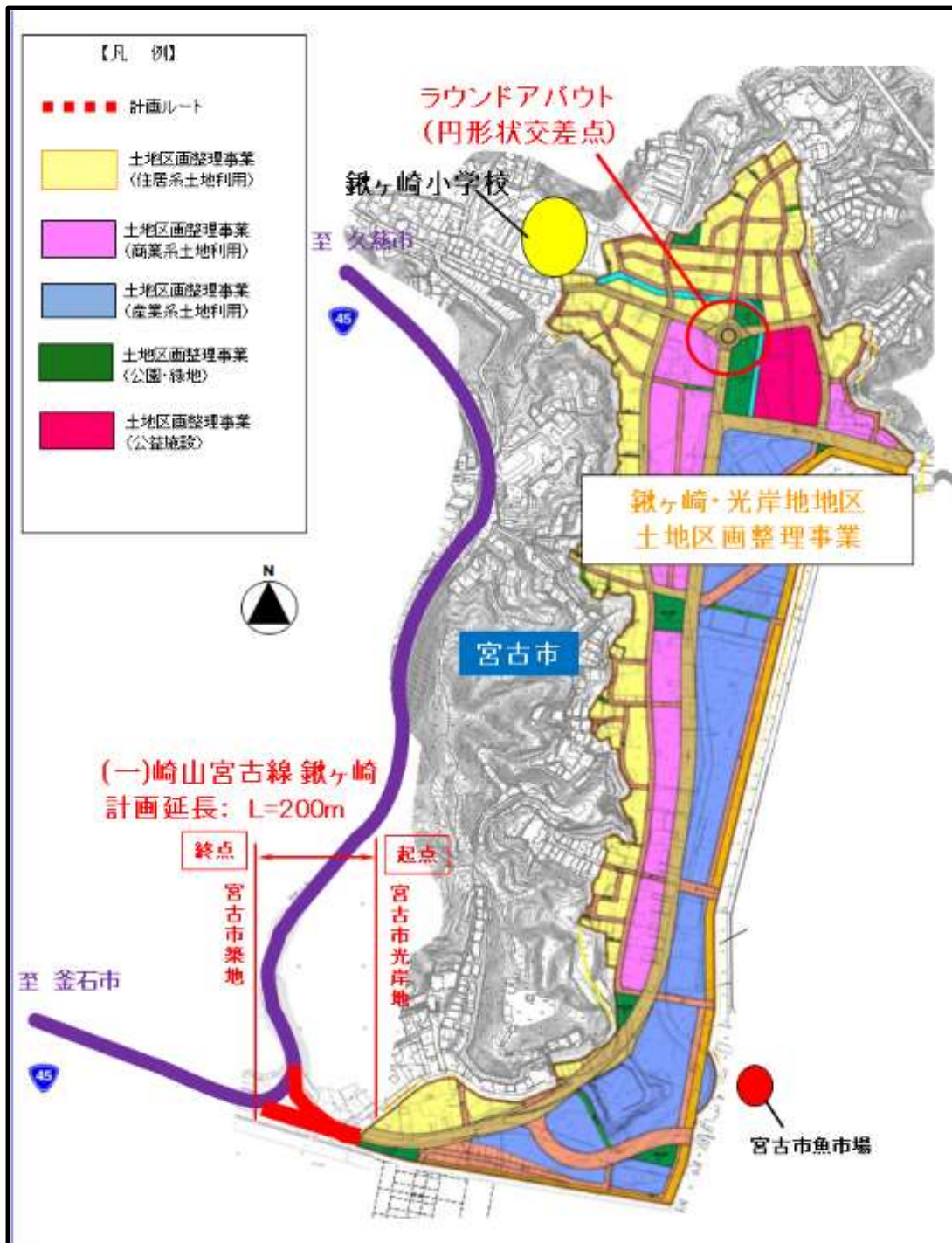
[評価]

上記のとおり、追加の道路詳細設計が必要となり、工事の発注に遅れが生じたものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (宮古市) (一) 崎山宮古線 鉾ヶ崎



【整備区間】



【整備前の県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】

事業番号 ◆D-1-1-1
事業名 まちづくり連携道路調査事業（道路） （宮古市）
事業費 総額0.53億円（国費0.42億円） （内訳：測量試験費0.53億円）
事業期間 平成24年度
<p>事業目的</p> <p>宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を推進するために実施するもの。</p> <p>事業地区</p> <p>宮古市 ※別紙の図面を参照</p>
<p>事業結果</p> <p>○ 重茂半島線の6工区（川代、石浜、千鷲、里、熊の平～堀内及び堀内～津軽石） ：図化、道路予備設計、環境調査</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>復興まちづくり計画等のコントロールポイントを考慮したルート検討等、事業実施事前調査設計を行うことによって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）の円滑な事業執行を図ることができた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）と宮古市復興計画との調整が図られ、基幹事業の円滑な執行に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>○ 残土又は不足土が大量に発生しないルートを検討することによって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）におけるコスト縮減に努めながら調査設計を進めた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、設計業務等標準積算基準書等の根拠に基づき算定された事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度

- 基幹事業であるまちづくり連携道路整備事業の早期着手に向け、本事業による凶化及び道路予備設計等については、宮古市復興計画との調整を行いながら進め、予定どおり完了できた。

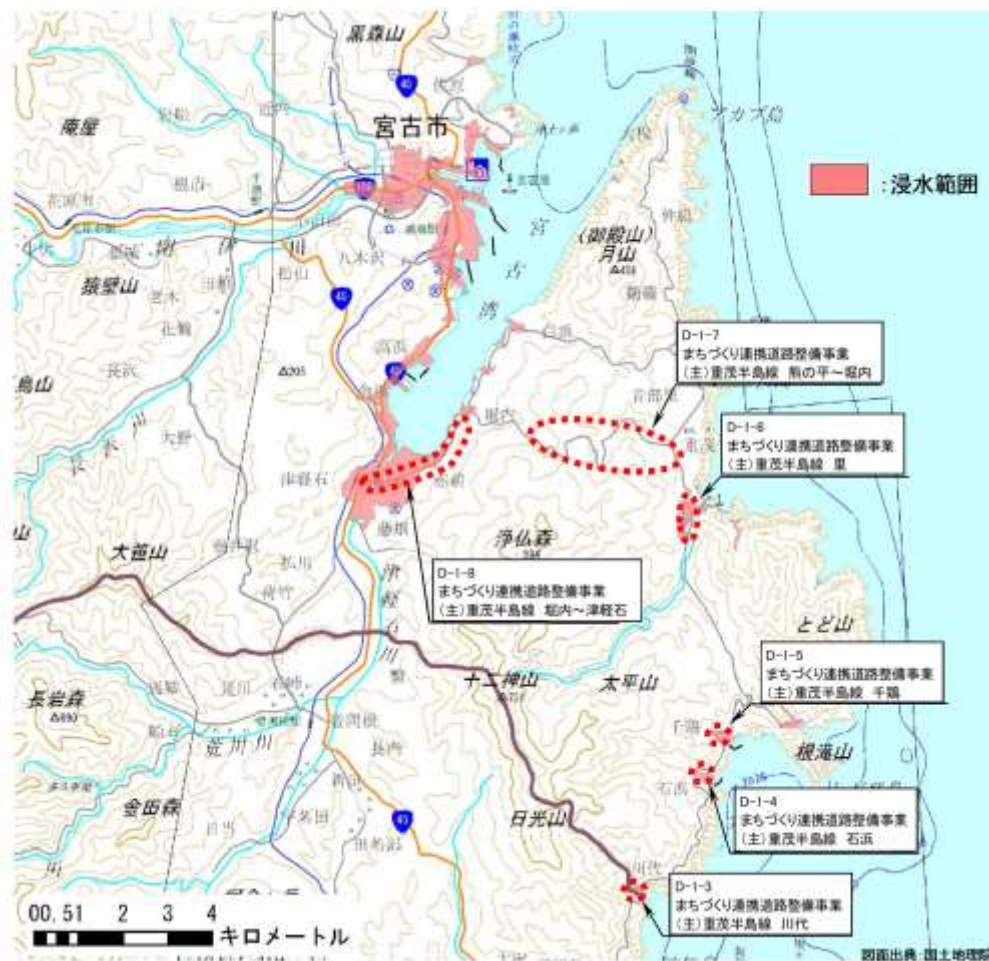
[評価]

上記のとおり、当初の計画に基づき本事業を実施したことによって、基幹事業の早期着手につながったことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業（道路）（宮古市）

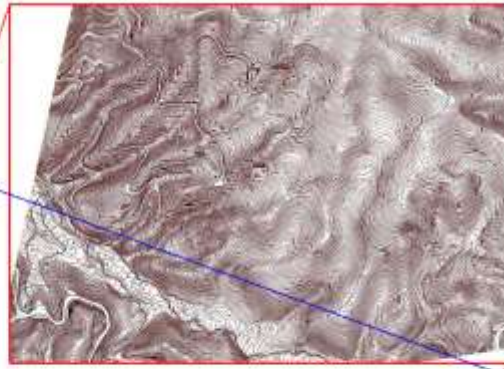


【道路調査位置図】

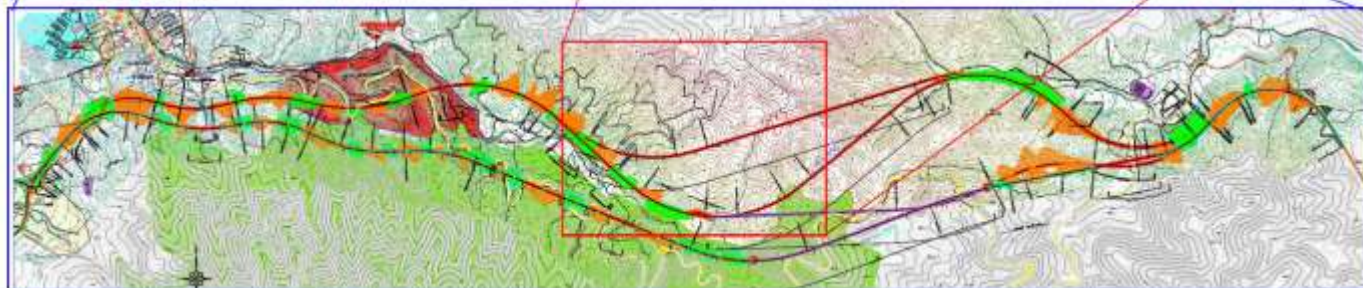
設計完成前 標準地図 (S-1:50,000 等高線 20m)



空中写真データに基づき数値図面化し図面作成 (S-1:1,000 等高線 1m)



詳細な図面を使用し、ルート決定



【図化した図面（熊の平～堀内工区）】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹宮古 68

事業番号	D-1-3
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (宮古市) (主) 重茂半島線川代
事業費	総額 6.4 億円 (国費 5.3 億円) (内訳: 測量試験費 1.0 億円、用地補償費 0.4 億円、工事費 5.0 億円)
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	<p>(主) 重茂半島線は、水産業が盛んで漁港を中心として複数の集落を形成している半島部を周回する道路であり、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>東日本大震災津波により現県道が被災したことに伴い、川代地区が孤立し、ライフラインの復旧にも多大な時間を要したことから、東日本大震災津波の浸水地域を回避し、同規模の津波が発生した場合でも浸水しない道路を整備することによって、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能等の確保を図るもの。</p>
事業地区	宮古市 川代地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備延長 0.6km ○ 全幅 7.0m、車道幅 5.5m 2 車線 ○ 平成 29 年 12 月供用
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回、津波浸水区域を避けた災害に強い道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。 ○ 令和元年に発生した台風第 19 号によって、倒木や路面への土砂流出等が起こり、地域に孤立や停電が多数発生したが、本事業で整備した道路が緊急輸送路として機能し、早期の孤立解消や停電復旧へ大きく貢献した。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、津波浸水区域を避けた道路が整備され、台風などの災害が発生した際に緊急輸送路としても機能していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 資材労務単価等の上昇により、当初想定した事業費から増額となったが、土砂運搬先の見直しを実施する等、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、土砂運搬先の見直しを実施する等、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 26 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
工 事	平成 26 年度～平成 27 年度	平成 27 年度～平成 30 年度

- 事業中に工事区間内で落石が複数回発生したことから、その対応が必要となり、落石対策工の設計・施工に時間を要したため、事業期間が延伸した。

[評価]

上記のとおり、工事区間内で落石が複数回発生し、落石対策工の設計・施工に時間を要したため事業期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-3 まちづくり連携道路整備事業 (宮古市) (主)重茂半島線川代



【整備区間】



【整備前の県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】

事業番号 D-1-4														
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 石浜														
事業費 総額 12.5 億円 (国費 10.3 億円) (内訳: 測量試験費 2.4 億円、用地補償費 1.0 億円、工事費 9.1 億円)														
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度														
<p>事業目的</p> <p>主要地方道重茂半島線は、重茂半島を周回する唯一の道路であり、岩手県では三陸復興道路整備事業における復興関連道路に位置付けている。</p> <p>東日本大震災津波により当道路が被災したことで、石浜地区が孤立しライフラインの復旧にも多大な時間を要したことから、多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)として東日本大震災津波の浸水区域を回避し、同規模の津波が発生した場合でも浸水しない道路を整備することで、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能等の確保を目的として実施した。</p>														
<p>事業地区</p> <p>宮古市石浜地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>														
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <p>○整備延長 0.7km ○全幅 7.0m 車道幅 5.5m 2車線 ○令和 2 年 11 月供用</p>														
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>○ 今回、津波浸水区域を避けた災害に強い道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。</p> <p>○ 本道路は、通勤や通学、商業・医療施設へのアクセス道路として活用されており、地域住民の日常生活に貢献している。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、津波による浸水区域を避けた道路が整備され、災害時等における確実な緊急様相や代替機能等の確保が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。</p> <p>○ 資材労務単価等の上昇により、当初想定した事業費から増額となったが、土砂運搬先の見直しを実施する等コスト縮減に努めながら事業を進めた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、土砂運搬先の見直しによる経費の圧縮等、コスト縮減に努めていることから、本事業に要した経費は妥当と判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量・調査・設計</td> <td>平成 24 年度～平成 25 年度</td> <td>平成 24 年度～令和 2 年度</td> </tr> <tr> <td>用地取得・補償</td> <td>平成 25 年度～平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度～平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>工 事</td> <td>平成 25 年度～平成 27 年度</td> <td>平成 27 年度～令和 2 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 取付道路の計画見直し、埋蔵文化財調査及び令和元年台風第 19 号の影響によ</p>				想定事業期間	実際の事業期間	測量・調査・設計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～令和 2 年度	用地取得・補償	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 27 年度～平成 28 年度	工 事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 27 年度～令和 2 年度
	想定事業期間	実際の事業期間												
測量・調査・設計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～令和 2 年度												
用地取得・補償	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 27 年度～平成 28 年度												
工 事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 27 年度～令和 2 年度												

る手戻り工事等に時間を要したが、それ以外は順調に事業が進み、完了出来た。
[評価]

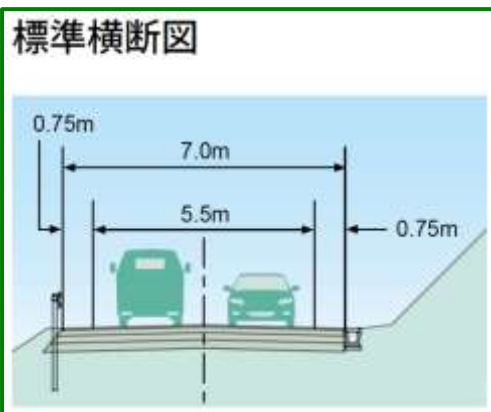
上記のとおり、取付道路の計画見直しや令和元年台風第 19 号関係の手戻り工事による事業期間の延伸であり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869



【整備区間】



【整備前の県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹宮古 70

事業番号 D-1-5
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 千鷲
事業費 総額 13.4 億円 (国費 11.1 億円) (内訳: 測量試験費 1.6 億円、用地補償費 1.0 億円、工事費 10.8 億円)
事業期間 平成 24 年度 ~ 平成 29 年度
<p>事業目的</p> <p>(主) 重茂半島線は、水産業が盛んで漁港を中心として複数の集落を形成している半島部を周回する道路であり、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>東日本大震災津波により、千鷲地区においては、本道路が冠水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、本事業により当地区の高台移転と併せて延長 1.3km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。</p> <p>事業地区</p> <p>宮古市 千鷲地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <p>○ 整備延長 1.3km ○ 全幅 7.0m、車道幅 5.5m 2 車線</p> <p>○ 主要構造物 補強土壁、ボックスカルバート ○ 平成 30 年 3 月供用</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○ 本事業は、浸水区域を回避した災害に強い道路を整備することを目的として実施したものである。</p> <p>○ 完成後に発生した令和元年台風第 19 号により、地域に孤立や停電が多数発生したが、整備した道路が緊急輸送路として機能し、早期の孤立解消や停電復旧へ大きく貢献した。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、浸水区域を回避した災害に強い道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。</p> <p>○ 資材労務単価等の上昇により、当初想定した事業費から増額となったが、土砂運搬先の見直しを実施する等コスト縮減に努めながら事業を進めた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、資材労務単価等の上昇により、当初想定した事業費から増額となったものの、土砂運搬先の見直しを実施する等コスト縮減に努めながら事業を進めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～平成 25 年度
用地取得・補償	平成 24 年度～平成 26 年度	平成 25 年度～平成 26 年度
工 事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 27 年度～平成 29 年度

- 地権者との合意形成に時間を要し、当初想定した事業工程に変更が生じたが、その後は順調に事業が進み、着工から概ね 2 年で工事完了することが出来た。

[評価]

上記のとおり、用地確保に時間を要したことによって事業期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 千鷲



【整備区間と津波浸水区域】



【整備後の状況】



【整備前の旧県道の被災状況】（平成 23 年 3 月撮影）



【整備後の新県道の状況】（令和元年 10 月撮影）

事業番号	D-1-6
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 里
事業費	総額 33.8 億円 (国費 27.9 億円) (内訳: 測量試験費 4.6 億円、用地補償費 1.1 億円、工事費 28.1 億円)
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的	<p>主要地方道重茂半島線は、重茂半島を周回する唯一の道路であり、岩手県では三陸復興道路整備事業における復興関連道路に位置付けている。</p> <p>東日本大震災津波により当道路が被災したことで、里地区が孤立しライフラインの復旧にも多大な時間を要したことから、多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)として東日本大震災津波の浸水区域を回避し、同規模の津波が発生した場合でも浸水しない道路を整備することで、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能等の確保を目的として実施した。</p>
事業地区	宮古市里地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	<p>○整備延長 2.4km ○全幅 7.0m (里大橋 6.5m) 車道幅 5.5m 2車線</p> <p>○主要構造物 橋梁 ○令和 2 年 12 月供用</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>○ 本事業は、浸水区域を回避した災害に強い道路を整備することを目的として実施したものである。</p> <p>○ 令和元年台風第 19 号の際に、現道の館市橋が落橋し通行止めとなり、孤立や停電が多数発生したことから、工事区間を緊急輸送道路として使用し、早期の孤立解消や停電復旧へ大きく貢献した。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、浸水区域を避けた道路整備が行われ、台風による被害が生じた際の緊急輸送道路としての活用等、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。</p> <p>○ 資材労務単価等の上昇により、当初想定した事業費から増額となったが、土砂運搬先の見直しを実施する等コスト縮減に努めながら事業を進めた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、土砂運搬先の見直しによる経費の圧縮等、コスト縮減に努めていることから、本事業に要した経費は妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～令和 2 年度
用地取得・補償	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
工 事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 27 年度～令和 2 年度

- 施設管理者との移設ルート検討、令和元年台風第 19 号の影響による手戻り工事に時間を要したが、それ以外は順調に事業が進み、完了出来た。

[評価]

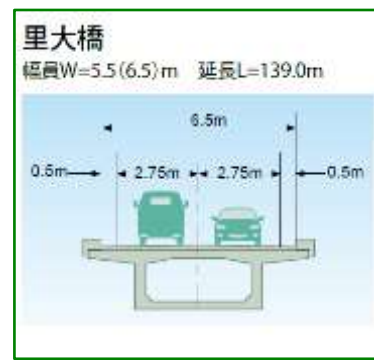
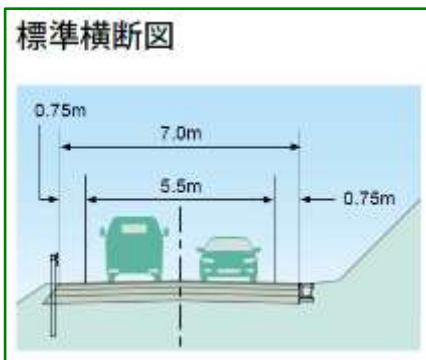
上記のとおり、ルート変更に伴う所要の調整や台風の影響に伴う手戻り工事の発生等による事業期間の延伸であり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869



【整備区間】



【整備前の県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】



【令和元年台風第19号で工事区間を緊急輸送道路として使用 令和元年10月撮影】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹宮古 72

事業番号	D-1-7
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 熊の平～堀内
事業費	総額 46.9 億円 (国費 38.7 億円) (内訳: 測量試験費 6.9 億円、用地補償費 0.5 億円、工事費 39.5 億円)
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的	<p>主要地方道重茂半島線は、重茂半島を周回する唯一の道路であり、岩手県では三陸復興道路整備事業における復興関連道路に位置付けている。</p> <p>東日本大震災津波により当道路が被災したことで、重茂半島の住民が孤立しライフラインの復旧にも多大な時間を要したことから、多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)として東日本大震災津波の浸水区域を回避し、同規模の津波が発生した場合でも浸水しない道路を整備することで、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能等の確保を目的として実施した。</p>
事業地区	宮古市熊の平～堀内地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	<p>○整備延長 3.0km ○全幅 7.0m (熊の平大橋 6.5m) 車道幅 5.5m 2 車線</p> <p>○主要構造物 トンネル、橋梁 ○平成 31 年 3 月供用</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回、津波浸水区域を避けた災害に強い道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。 ○ 令和元年台風第 19 号では、旧道で倒木や路面への土砂流入が起こり、地域に孤立や停電が多数発生したが、整備した道路が緊急輸送路として機能し、早期の孤立解消や停電復旧へ大きく貢献した。 <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、本事業によって、浸水区域を避けた道路整備が行われ、台風による被害が生じた際の緊急輸送道路としての活用等、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 資材労務単価等の上昇により、当初想定した事業費から増額となったが、土砂運搬先の見直しを実施する等コスト縮減に努めながら事業を進めた。 <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、土砂運搬先の見直しによる経費の圧縮等、コスト縮減に努めていることから、本事業に要した経費は妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～令和 2 年度
用地取得・補償	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
工 事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 27 年度～平成 30 年度

- 入札不調により工事着手に遅延が生じたほか、令和元年台風第 19 号の影響により、工事区域内の一部箇所で路肩決壊や路面への土砂流入が発生し、復旧工事に伴う遅れ、それに伴い工事終了後に行う道路台帳整備に遅れが生じたが、それ以外は順調に事業が進み、完了出来た。

[評価]

上記のとおり、入札不調や令和元年台風第 19 号の影響による事業期間の延伸であり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

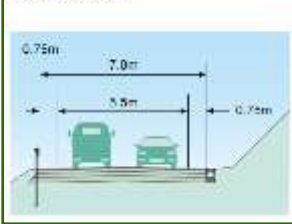
岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-7 まちづくり連携道路整備事業 (主)重茂半島線 熊の平～堀内



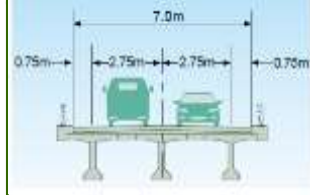
【整備区間】

標準横断面



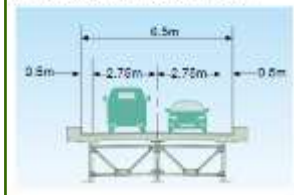
清水橋

幅員W=5.5(7.0)m 延長L=66.0m



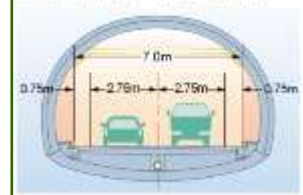
熊の平大橋

幅員W=5.5(6.5)m 延長L=154.0m



重茂トンネル

幅員W=5.5(7.0)m 延長L=771.0m



【整備前の県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】



【令和元年台風19号時に、自衛隊が緊急輸送道路として使用 令和元年10月撮影】

事業番号	D-1-8
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 堀内～津軽石
事業費	総額 52.4 億円 (国費 43.2 億円) (内訳: 測量試験費 7.4 億円、用地補償費 5.9 億円、工事費 39.1 億円)
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的	<p>主要地方道重茂半島線は、重茂半島を周回する唯一の道路であり、岩手県では三陸復興道路整備事業における復興関連道路に位置付けている。</p> <p>東日本大震災津波により当道路が被災したことで、重茂半島の住民が孤立しライフラインの復旧にも多大な時間を要したことから、多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)として東日本大震災津波の浸水区域を回避し、同規模の津波が発生した場合でも浸水しない道路を整備することで、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能等の確保を目的として実施した。</p>
事業地区	宮古市堀内～津軽石地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	<p>○整備延長 3.0km ○全幅 9.5m (津軽石橋 9.0m) 車道幅 5.5m 2車線</p> <p>○主要構造物 橋梁 ○平成 31 年 3 月供用</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>○ 本事業は、浸水区域を回避した災害に強い道路を整備することを目的として実施したものである。</p> <p>○ 令和元年台風第 19 号では、旧道で倒木や路面への土砂流入等が起こり、地域に孤立や停電が多数発生したが、整備した道路が緊急輸送路として機能し、早期の孤立解消や停電復旧へ大きく貢献した。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、浸水区域を避けた道路整備が行われ、台風による被害が生じた際の緊急輸送道路としての活用等、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。</p> <p>○ 資材労務単価等の上昇により、当初想定した事業費から増額となったが、土砂運搬先の見直しを実施する等コスト縮減に努めながら事業を進めた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、土砂運搬先の見直しによる経費の圧縮等、コスト縮減に努めていることから、本事業に要した経費は妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～令和 2 年度
用地取得・補償	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 26 年度～平成 28 年度
工 事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 27 年度～令和元年度

- 入札不調、軟弱地盤対応等に時間を要したほか、令和元年台風第 19 号の影響により、一部箇所では路肩決壊や路面への土砂流入が発生したため、復旧工事の影響により、道路台帳整備に遅れが生じたが、それ以外は順調に事業が進み、完了出来た。

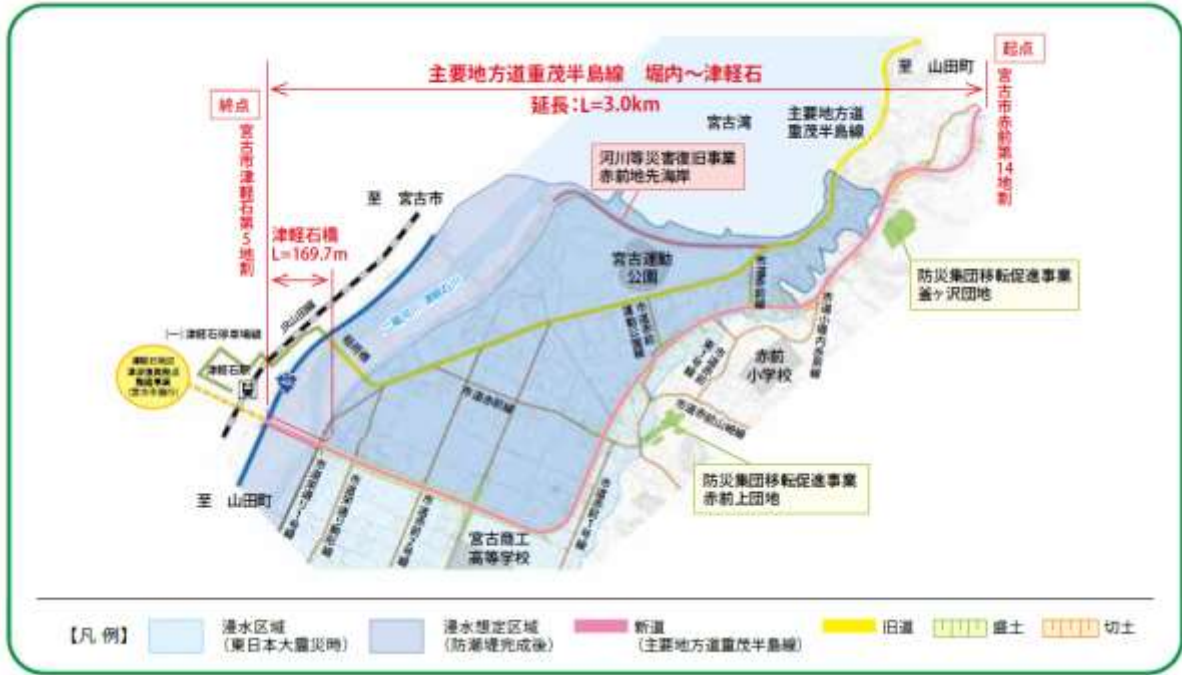
[評価]

上記のとおり、軟弱地盤対応等施工条件の変化に伴う事業期間の延伸であり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

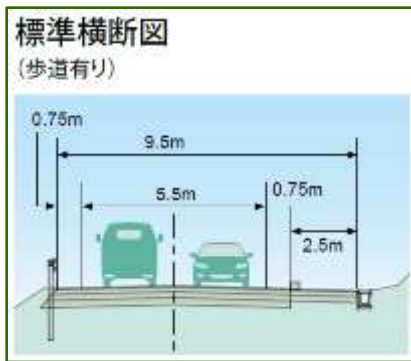
事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 堀内～津軽石



【整備区間】



【整備前の県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹宮古 49

事業番号	D-4-3
事業名	災害公営住宅整備事業 宮古
事業費	総額 88.9 億円 (国費 77.8 億円) (内訳: 用地補償費 8.7 億円、設計費 2.5 億円、工事費 77.6 億円)
事業期間	H23 年度～R3 年度
事業目的	東日本大震災津波によって、宮古市は全壊 2,677 戸、半壊 1,328 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。 本事業は、宮古市と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅 314 戸を整備したものである。
事業地区	宮古市 本町地区、八木沢地区、上鼻地区、西町地区、宮町地区、実田地区、磯鷄上村地区、佐原地区、磯鷄地区、鴨崎地区、西町(その2)地区 ※別紙の図面・写真を参照
《団地整備地区別個票》	
事業地区	本町地区
事業費	総額 9.6 億円 (国費 8.4 億円) (内訳: 用地補償費 0.9 億円、設計費 0.5 億円、工事費 8.2 億円)
事業結果〔整備概要〕	○団地整備地区 本町地区 ○整備戸数 34 戸 (1DK 7 戸、2DK 20 戸、3DK 7 戸) ○構造・規模 鉄筋コンクリート造 8 階建て 延べ床面積 2,051.46 m ² ○付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○入居開始時期 H27 年 11 月 ○その他 整備: 県、管理: 宮古市
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ R4 年 1 月末時点で、整備戸数 34 戸のうち 33 戸が入居中である。 ○ H27 年 11 月に供用開始し、H28 年 6 月に全住戸での被災者の入居が完了した。その後、死亡や転居により空室が生じている。 ○ H31 年 2 月から、一般化のうえ、公募を開始している。 ○ 被災者の生活支援の場、入居者間の交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

- 災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県復興住宅の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H23 年度～H24 年度	H23 年度～H24 年度
設計	H24 年度～H25 年度	H25 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H27 年度

- 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 設計業務において、修正設計が生じたことから遅れが生じた。
- 建築工事において、復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったことから、事業期間の延長が生じた。
- 宮古市内の全災害公営住宅の募集受付及び入居可能時期を H26 年 5 月の広報で周知し、H26 年 8 月に抽選のうえ、入居予定者を決定した。

[評価]

上記のとおり、設計の修正や資機材・労働者の不足に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

八木沢地区

事業費 総額 11.8 億円 (国費 10.3 億円)

(内訳: 用地補償費 0.7 億円、設計費 0.6 億円、工事費 10.5 億円)

事業結果 [整備概要]

- 団地整備地区 八木沢地区(八木沢第 2)
- 整備戸数 42 戸 (1DK 9 戸、2DK 22 戸、3DK 11 戸)
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ床面積 2,654.33 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H27 年 12 月
- その他 整備: 県、管理: 県

事業の実績に関する評価

1 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- R4年1月末時点で、整備戸数42戸のうち41戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、R2年7月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としている。
- 集会所においては、宮古市社会福祉協議会主催「茶話会」並びに支援団体イベントが行われる等、整備施設の活用が進んでいる。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

- 災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県復興住宅の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24年度	H24年度
設計	H25年度	H25年度
工事	H25年度～H26年度	H25年度～H27年度

- 手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括発注方式を採用して、整備を行った。
- 設計業務において、修正設計が生じたことによる遅れが生じた。
- 建築工事において、復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったほか、住民の入居意向の変化を踏まえた戸数削減を行ったことから、事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、設計の修正や資機材・労働者の不足等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区 上鼻地区		
事業費 総額 7.0 億円 (国費 6.2 億円) (内訳: 用地補償費 0.7 億円、設計費 0.5 億円、工事費 5.8 億円)		
事業結果〔整備概要〕		
○団地整備地区	上鼻地区	
○整備戸数	24 戸 (1DK 5 戸、2DK 12 戸、3DK 7 戸)	
○構造・規模	鉄筋コンクリート造 4 階建て 延べ床面積 1,465.86 m ²	
○付帯施設	集会所、駐車場、自転車置場	
○入居開始時期	H27 年 8 月	
○その他	整備: 県、管理: 県	
事業の実績に関する評価		
1 事業結果の活用状況に関して		
〔調査・分析〕		
○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。		
○ R4 年 1 月末時点で、整備戸数 24 戸のうち 22 戸が入居中である。		
○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。		
○ そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、R2 年 7 月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としている。		
○ 集会所においては、宮古市社会福祉協議会主催「茶話会」並びに支援団体イベントが行われる等、整備施設の活用が進んでいる。		
〔評価〕		
上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。		
② コストに関して		
〔調査・分析〕		
○ 災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県復興住宅の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。		
〔評価〕		
上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。		
③ 事業手法に関して		
〔調査・分析〕		
	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H25 年度
設計	H25 年度	H25 年度～H26 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H26 年度～H27 年度

- 手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括発注方式を採用して、整備を行った。
- 用地取得に想定よりも時間を要したほか、復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったことから事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、用地取得や資機材・労働者の不足に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区
西町地区

事業費 総額 7.0 億円 (国費 6.1 億円)
(内訳: 用地補償費 0.8 億円、設計費 0.4 億円、工事費 5.8 億円)

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 西町地区(西町 2 号棟)
- 整備戸数 23 戸 (1DK 4 戸、2DK 11 戸、3DK 8 戸)
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 4 階建て 延べ床面積 1,272.10 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H27 年 7 月
- その他 整備: 県、管理: 宮古市

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- H27 年 7 月に供用開始し、H27 年 11 月に全住戸での被災者の入居が完了した。その後、死亡や転居により空室が生じている。
- H31 年 2 月から、一般化のうへ、公募を開始しているため、R4 年 1 月末時点で、整備戸数 23 戸のうち 23 戸が入居中である。
- 被災者の生活支援の場、入居者間の交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

2 コストに関して

[調査・分析]

- 災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県復興住宅の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

3 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H24 年度
設計	H25 年度	H25 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H27 年度

- 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったことなどにより、事業期間の延長が生じた。
- 宮古市内の全災害公営住宅の募集受付及び入居可能時期を H26 年 5 月の広報で周知し、H26 年 8 月に抽選のうえ、入居予定者を決定した。

[評価]

上記のとおり、入札不調や資機材・労働者の不足等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

宮町地区

事業費 総額 5.7 億円（国費 5 億円）

（内訳：用地補償費 0.8 億円、工事費 4.9 億円）

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 宮町地区
- 整備戸数 20 戸（1DK 4 戸、2DK 10 戸、3DK 6 戸）
- 構造・規模 鉄骨造 3 階建て 延べ床面積 1516.17 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場
- 入居開始時期 H27 年 3 月
- その他 整備：県、管理：県

事業の実績に関する評価

1 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- R4 年 1 月末時点で、整備戸数 20 戸のうち 18 戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、R2 年 7 月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としている。
- 集会所においては、宮古市社会福祉協議会主催「茶話会」並びに支援団体イベントが行われる等、整備施設の活用が進んでいる。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

- 当団地は、事業者から敷地と完成後の住宅を買い取る、敷地提案型買取方式により整備したものであるが、買取価格が適正なものとなるよう、敷地の買取価格については、県が実施する不動産鑑定評価額に基づくものとし、また、建物の買取価格については、国土交通省の定める標準建設費の範囲内において事業者が提案した価格と県が積算した額のいずれか低い方の金額とした。
- 整備にあたっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、県が実施する不動産鑑定評価額や、事業者提案価格と県の積算額の比較による価格決定で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度～H25 年度	H25 年度
設計	H25 年度	H25 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H26 年度

- 用地確保が困難な地域であったことから、敷地提案型買取方式にスキームを変更し、H24 年度に新方式を立ち上げ、事業者の選定^{*}を行ったため、事業の着手は H25 年度となったが、民間のノウハウを活用した工期短縮の取組により、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。(※本方式では、事業者が提案した用地の取得を行うもの)

[評価]

上記のとおり、用地取得スキームの変更等により用地取得の着手が遅れ、工事の着手も遅れたが、民間のノウハウを活用した取組み等により予定どおり用地取得を完了することができたものであり、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区
実田地区

事業費 総額 5 億円 (国費 4.4 億円)
(内訳: 用地補償費 0.4 億円、設計費 0 億円、工事費 4.6 億円)

事業結果 [整備概要]

- 団地整備地区 実田地区
- 整備戸数 17 戸 (1DK 3 戸、2DK 8 戸、3DK 6 戸)

- 構造・規模 鉄骨造3階建て 延べ床面積 1,327.93㎡
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H27年3月
- その他 整備：県、管理：県

事業の実績に関する評価

1 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 被災者に対する意向調査等をもとに17戸を整備したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。

R4年1月末時点で、整備戸数17戸のうち17戸が入居中である。○そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、R2年7月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、

- 集会所においては、宮古市社会福祉協議会主催「茶話会」並びに支援団体イベントが行われる等、整備施設の活用が進んでいる。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

- 当団地は、事業者から敷地と完成後の住宅を買い取る、敷地提案型買取方式により整備したものであるが、買取価格が適正なものとなるよう、敷地の買取価格については、県が実施する不動産鑑定評価額に基づくものとし、また、建物の買取価格については、国土交通省の定める標準建設費の範囲内において事業者が提案した価格と県が積算した額のいずれか低い方の金額とした。

- 整備にあたっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、県が実施する不動産鑑定評価額や、事業者提案価格と県の積算額の比較による価格決定で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H25年度	H25年度
設計	H25年度～H26年度	H25年度～H26年度
工事	H26年度～H27年度	H26年度～H27年度

- 用地確保が困難な地域であることから、敷地提案型買取方式を採用し整備を行い、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。

[評価]

上記のとおり、採用した発注方式によって、概ね予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

磯鷄上村地区

事業費 総額 9.2 億円 (国費 8.1 億円)

(内訳: 用地補償費 0.7 億円、設計費 0.5 億円、工事費 8 億円)

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 磯鷄上村地区(上村)
- 整備戸数 24 戸 (1DK 4 戸、2DK 12 戸、3DK 8 戸)
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 4 階建て 延べ床面積 1,507.94 m²
- 付帯施設 駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 平成 28 年 4 月
- その他 整備: 県、管理: 宮古市

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- H28 年 2 月に供用開始し、H29 年 10 月に全住戸での被災者の入居が完了した。
- H31. 2 月から、一般化のうえ公募を開始している。
- R2 年 3 月末時点で、整備戸数 24 戸のうち 24 戸が入居中である。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

- 災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県復興住宅の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H25 年度	H25 年度
設計	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H26 年度
工事	H26 年度～H27 年度	H26 年度～H27 年度

地盤対策工事	R1年度～R2年度	R1年度～R2年度
用地補償	R2年度	R2年度～R3年度
<p>○ 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。○ 建築工事において、入札不調が生じたほか、復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったことなどにより、事業期間の延長が生じた。○ 宮古市内の全災害公営住宅の募集受付及び入居可能時期を H26 年 5 月の広報で周知し、H26 年 8 月に抽選のうえ、入居予定者を決定した。○ 住宅の整備にあたって設置した擁壁の沈下により、令和 1～2 年度に地盤対策工事を実施し、令和 2～3 年度に隣地建物所有者へ補償を行った。〔評価〕</p> <p>上記のとおり、入札不調や資機材・労働者の不足に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられる。また、擁壁の沈下への対応は、地盤対策工事や隣地建物所有者への補償も行われていることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。</p>		
事業地区 佐原地区		
事業費 総額 12.1 億円（国費 10.6 億円） （内訳：用地補償費 1.8 億円、工事費 10.3 億円）		
事業結果〔整備概要〕 <ul style="list-style-type: none"> ○ 団地整備地区 佐原地区(佐原第 2) ○ 整備戸数 50 戸（1DK 5 戸、2DK 28 戸、3DK 17 戸） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ床面積 3326.33 m² ○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○ 入居開始時期 H27 年 3 月 ○ その他 整備：県、管理：県 		
事業の実績に関する評価 <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>〔調査・分析〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ R4 年 1 月末時点で、整備戸数 50 戸のうち 45 戸が入居中である。 ○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。 ○ そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、R2 年 7 月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としている。 ○ 集会所においては、宮古市社会福祉協議会主催「茶話会」並びに支援団体イベントが行われる等、整備施設の活用が進んでいる。 <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p>		

[調査・分析]

- 当団地は、事業者から敷地と完成後の住宅を買い取る、敷地提案型買取方式により整備したものであるが、買取価格が適正なものとなるよう、敷地の買取価格については、県が実施する不動産鑑定評価額に基づくものとし、また、建物の買取価格については、国土交通省の定める標準建設費の範囲内において事業者が提案した価格と県が積算した額のいずれか低い方の金額とした。
- 整備にあたっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、県が実施する不動産鑑定評価額や、事業者提案価格と県の積算額の比較による価格決定で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H25 年度	H25 年度
設計	H25 年度	H25 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H26 年度

- 用地確保が困難な地域であることから、敷地提案型買取方式を採用し整備を行い、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。

[評価]

上記のとおり、採用した発注方式によって、概ね予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区
磯鶏地区

事業費 総額 6.6 億円 (国費 5.8 億円)
(内訳: 用地補償費 0.9 億円、工事費 5.7 億円)

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 磯鶏地区
- 整備戸数 30 戸 (1DK 3 戸、2DK 15 戸、3DK 12 戸)
- 構造・規模 鉄骨造 3 階建て 延べ床面積 1808.57 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H27 年 4 月
- その他 整備: 県、管理: 県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- R4 年 1 月末時点で、整備戸数 30 戸のうち 28 戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。

- そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、R2年7月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としている。
- 集会所においては、宮古市社会福祉協議会主催「茶話会」並びに支援団体イベントが行われる等、整備施設の活用が進んでいる。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

- 当団地は、事業者から敷地と完成後の住宅を買い取る、敷地提案型買取方式により整備したものであるが、買取価格が適正なものとなるよう、敷地の買取価格については、県が実施する不動産鑑定評価額に基づくものとし、また、建物の買取価格については、国土交通省の定める標準建設費の範囲内において事業者が提案した価格と県が積算した額のいずれか低い方の金額とした。
- 整備にあたっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、県が実施する不動産鑑定評価額や、事業者提案価格と県の積算額の比較による価格決定で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24年度～H25年度	H25年度
設計	H25年度	H25年度
工事	H25年度～H26年度	H25年度～H26年度

- 用地確保が困難な地域であったことから、敷地提案型買取方式にスキームを変更し、H24年度に新方式を立ち上げ、事業者の選定^{*}を行ったため、事業の着手はH25年度となったが、民間のノウハウを活用した工期短縮の取組により、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。(※本方式では、事業者が提案した用地の取得を行うもの)

[評価]

上記のとおり、用地取得スキームの変更等により用地取得の着手が遅れたが、民間のノウハウを活用した取組み等により予定どおり用地取得を完了することができたものであり、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区
鴨崎地区

事業費 総額 5.9 億円 (国費 5.1 億円)
 (内訳: 用地補償費 0.1 億円、工事費 5.8 億円)

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 鴨崎地区
- 整備戸数 20 戸 (1DK 3 戸、2DK 11 戸、3DK 6 戸)
- 構造・規模 鉄骨造 3 階建て 延べ床面積 1,511.19 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H27 年 10 月
- その他 整備: 県、管理: 県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

〔調査・分析〕

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
 - 被災者に対する意向調査等をもとに 20 戸整備したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- R4 年 1 月末時点で、整備戸数 20 戸のうち 20 戸が入居中である。○ そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、R2 年 7 月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、
- 集会所においては、宮古市社会福祉協議会主催「茶話会」並びに支援団体イベントが行われる等、整備施設の活用が進んでいる。

〔評価〕

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

〔調査・分析〕

- 当団地は、事業者から敷地と完成後の住宅を買い取る、敷地提案型買取方式により整備したものであるが、買取価格が適正なものとなるよう、敷地の買取価格については、県が実施する不動産鑑定評価額に基づくものとし、また、建物の買取価格については、国土交通省の定める標準建設費の範囲内において事業者が提案した価格と県が積算した額のいずれか低い方の金額とした。
- 整備にあたっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

〔評価〕

上記のとおり、県が実施する不動産鑑定評価額や、事業者提案価格と県の積算額の比較による価格決定で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

〔調査・分析〕

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H25 年度	H25 年度
設計	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H26 年度

工事	H26 年度～H27 年度	H27 年度
<p>○ 用地確保が困難な地域であることから、敷地提案型買取方式を採用し、整備を行った。○ 敷地に高低差があり、造成工事を要したため、建築工事の着手が遅れたが、民間のノウハウを活用した工期短縮の取組により、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、造成工事を要したため、建築工事の着手が遅れたが、民間のノウハウを活用した取組み等により予定どおり用地取得を完了することができたものであり、本事業の手法は妥当であったと判断する。</p>		
<p>事業地区 西町（その2）地区</p>		
<p>事業費 総額 9.0 億円（国費 7.8 億円） （内訳：用地補償費 0.9 億円、工事費 8.1 億円）</p>		
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 団地整備地区 西町（その2）地区（西町1号棟） ○ 整備戸数 30 戸（1DK 5 戸、2DK 15 戸、3DK 10 戸） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ床面積 1,682.60 m² ○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○ 入居開始時期 H27 年 7 月 ○ その他 整備：県、管理：宮古市 		
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ R2 年 3 月末時点で、整備戸数 30 戸のうち 29 戸が入居中である。 ○ H27 年 7 月に供用開始し、H27 年 11 月に全住戸での被災者の入居が完了した。その後、死亡や転居により空室が生じている。 ○ H31 年 2 月から、一般化のうへ、公募を開始している。 ○ 被災者の生活支援の場、入居者間の交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>2 コストに関して 〔調査・分析〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当団地は、事業者から敷地と完成後の住宅を買い取る、敷地提案型買取方式により整備したものであるが、買取価格が適正なものとなるよう、敷地の買取価格については、県が実施する不動産鑑定評価額に基づくものとし、また、建物の買取価格については、国土交通省の定める標準建設費の範囲内において事業者が提案した価格と県が積算した額のいずれか低い方の金額とした。 ○ 整備にあたっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。 		

[評価]

上記のとおり、県が実施する不動産鑑定評価額や、事業者提案価格と県の積算額の比較による価格決定で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

3 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H25 年度	H25 年度
設計	H25 年度	H25 年度
工事	H26 年度～H27 年度	H26 年度～H27 年度

- 用地の確保及び工期の短縮を図るため、事業者から敷地と完成後の住宅を買い取る敷地提案型買取方式を採用して、整備を行った。
- 宮古市内の全災害公営住宅の募集受付及び入居可能時期を H26 年 5 月の広報で周知し、H26 年 8 月に抽選のうえ、入居予定者を決定した。

[評価]

上記のとおり、採用した発注方式によって、概ね予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅計画担当）

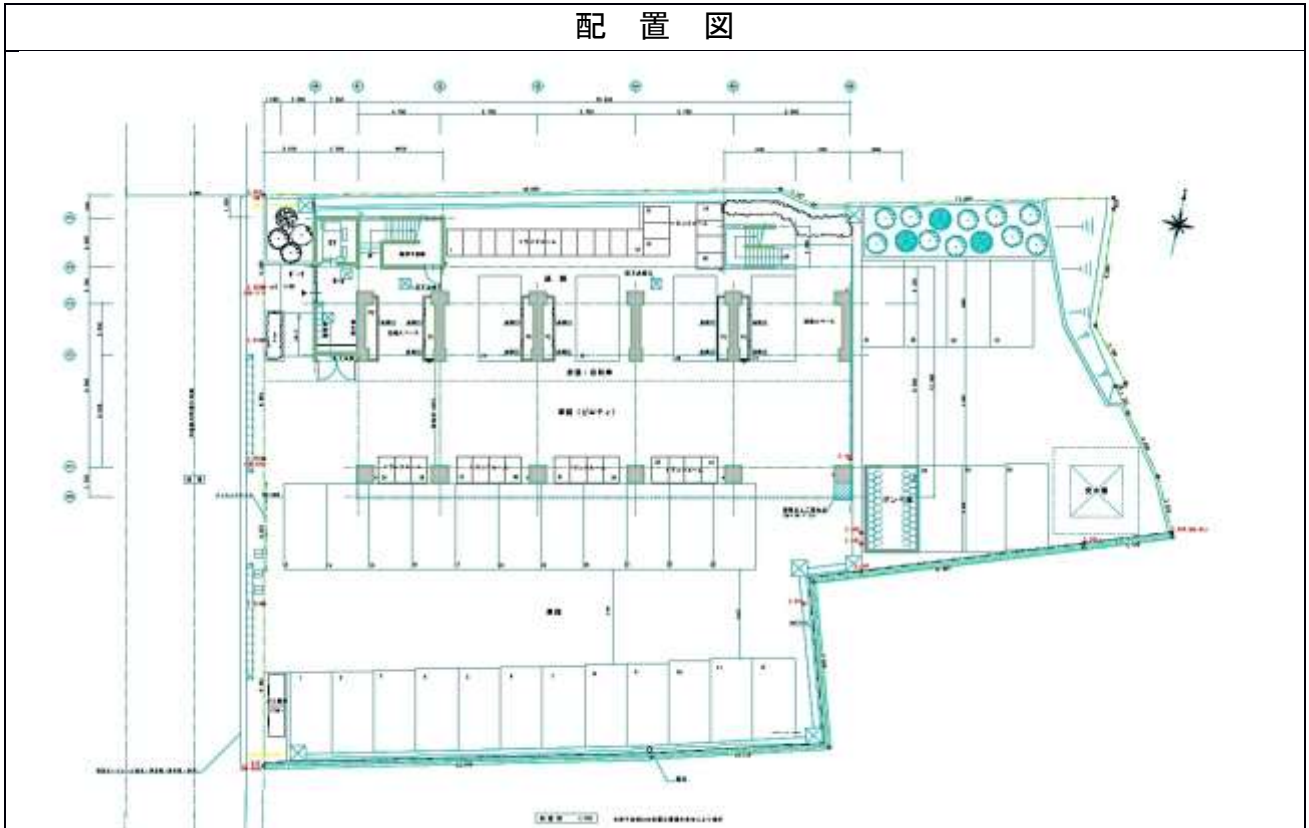
電話番号：019-629-5934

位置図



① 本町地区

配置図



外 観



バルコニー



主要内部 (台所)



主要内部 (洋室)



主要設備 (トイレ)

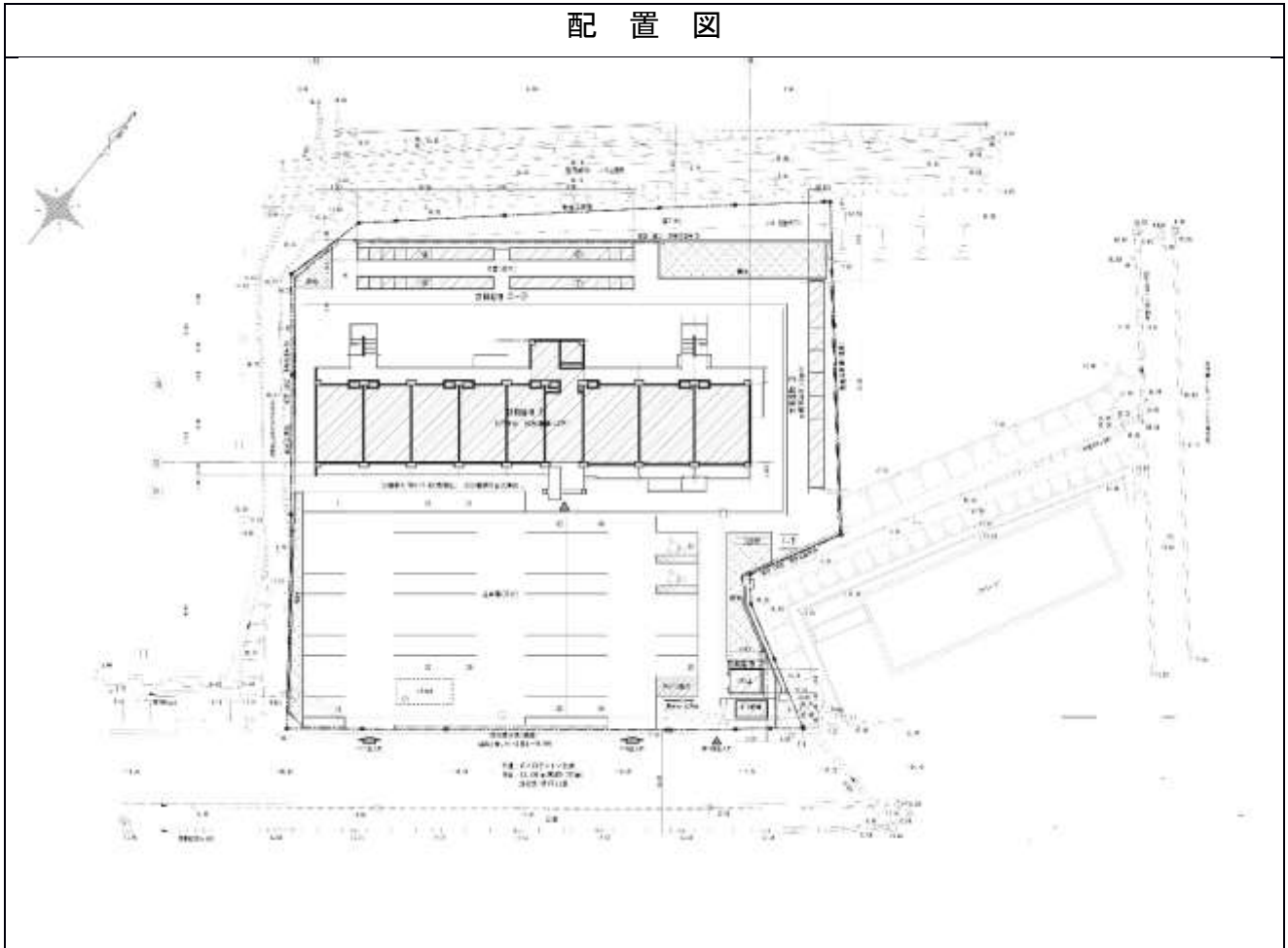


主要設備 (浴室)



② 八木沢地区

配置図



外 観

外 観



主要内部（2DKタイプ・台所）

主要内部（2DKタイプ・洋室）



主要設備（2DKタイプ・浴室）

主要設備（2DKタイプ・トイレ）



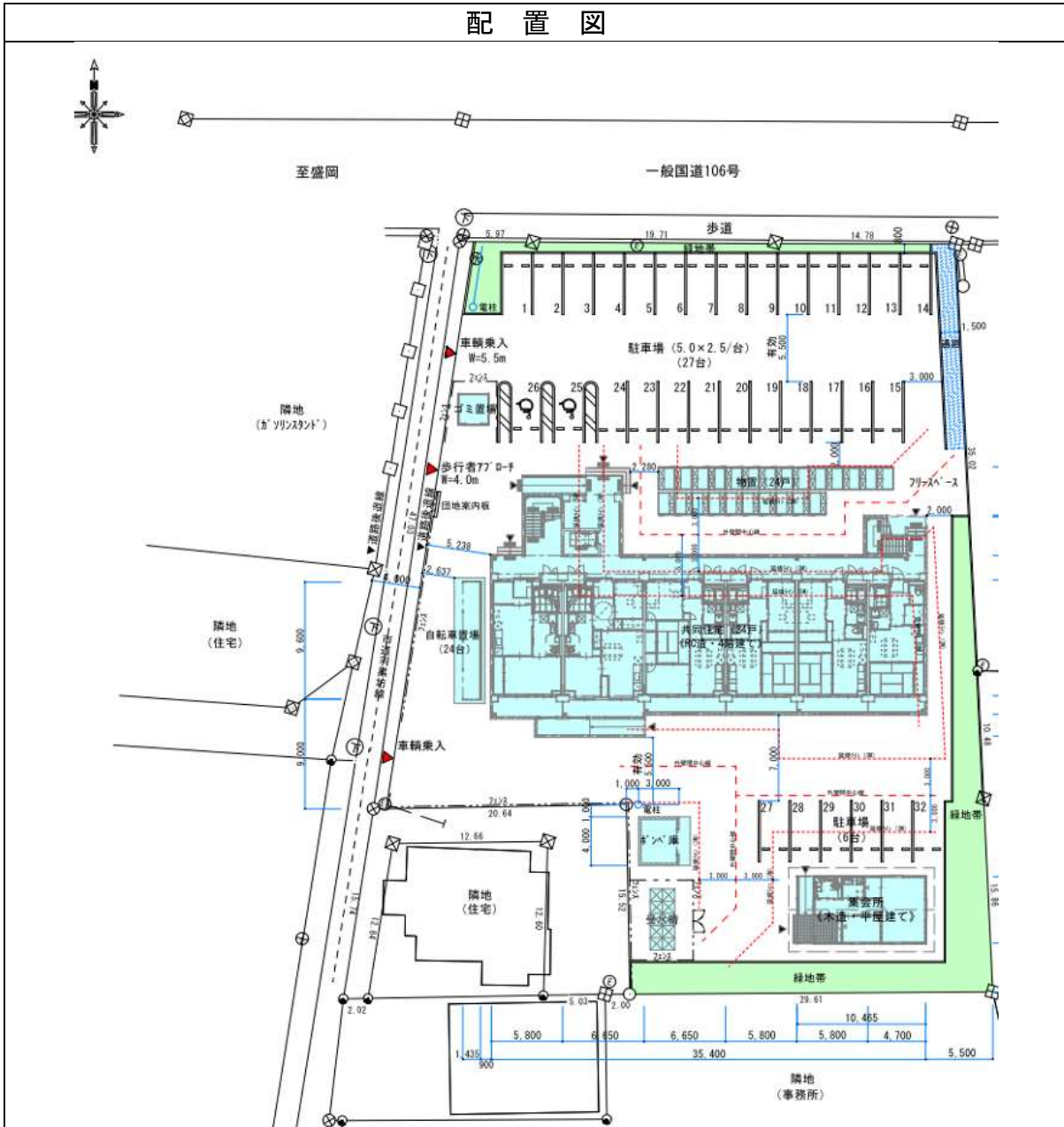
主要内部（車椅子対応住戸・台所）

主要設備（車椅子対応住戸・洗面所等）



③ 上鼻地区

配置図



外 観



主要内部 (3DKタイプ・台所)



主要設備 (3DKタイプ・浴室)



主要内部 (車椅子対応住戸・台所)



外 観



主要内部 (3DKタイプ・和室)



主要設備 (3DKタイプ・トイレ)

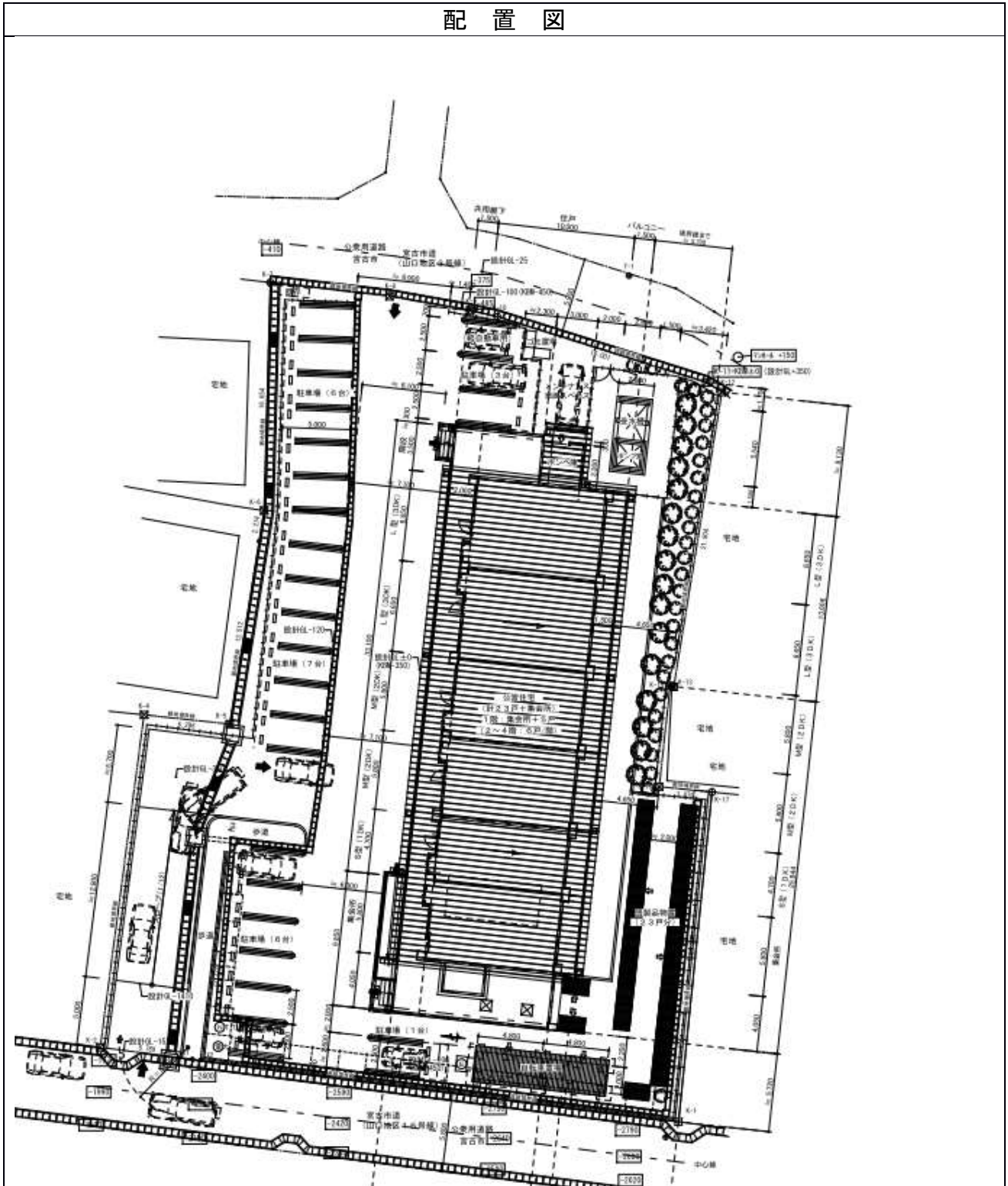


主要設備 (車椅子対応住戸・洗面所等)



④ 西町地区

配置图



外 観



主要内部 (集会場)



主要内部 (台所)



主要設備 (トイレ)



外 観



主要内部 (洋室)



主要内部 (和室)

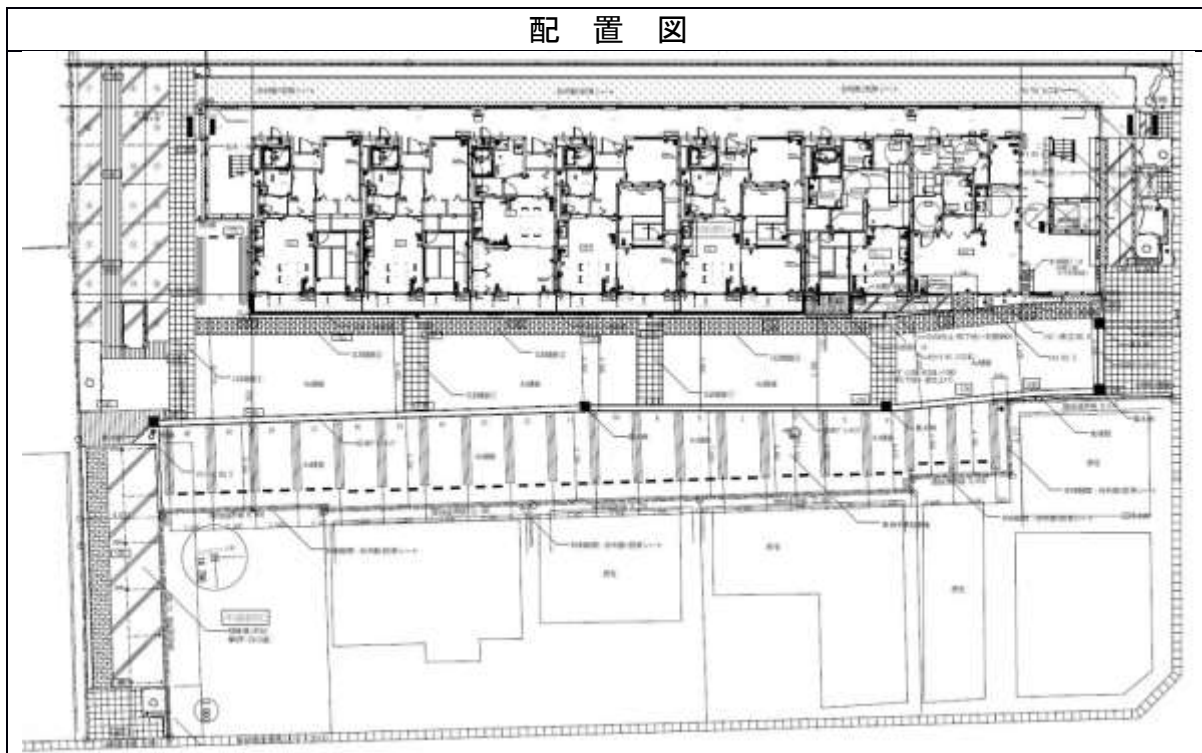


主要設備 (浴室)



⑤ 宮町地区

配置図



外 観



外 観



主要内部 (台 所)

主要内部 (和 室)



主要設備 (浴 室)

主要内部 (洋 室)

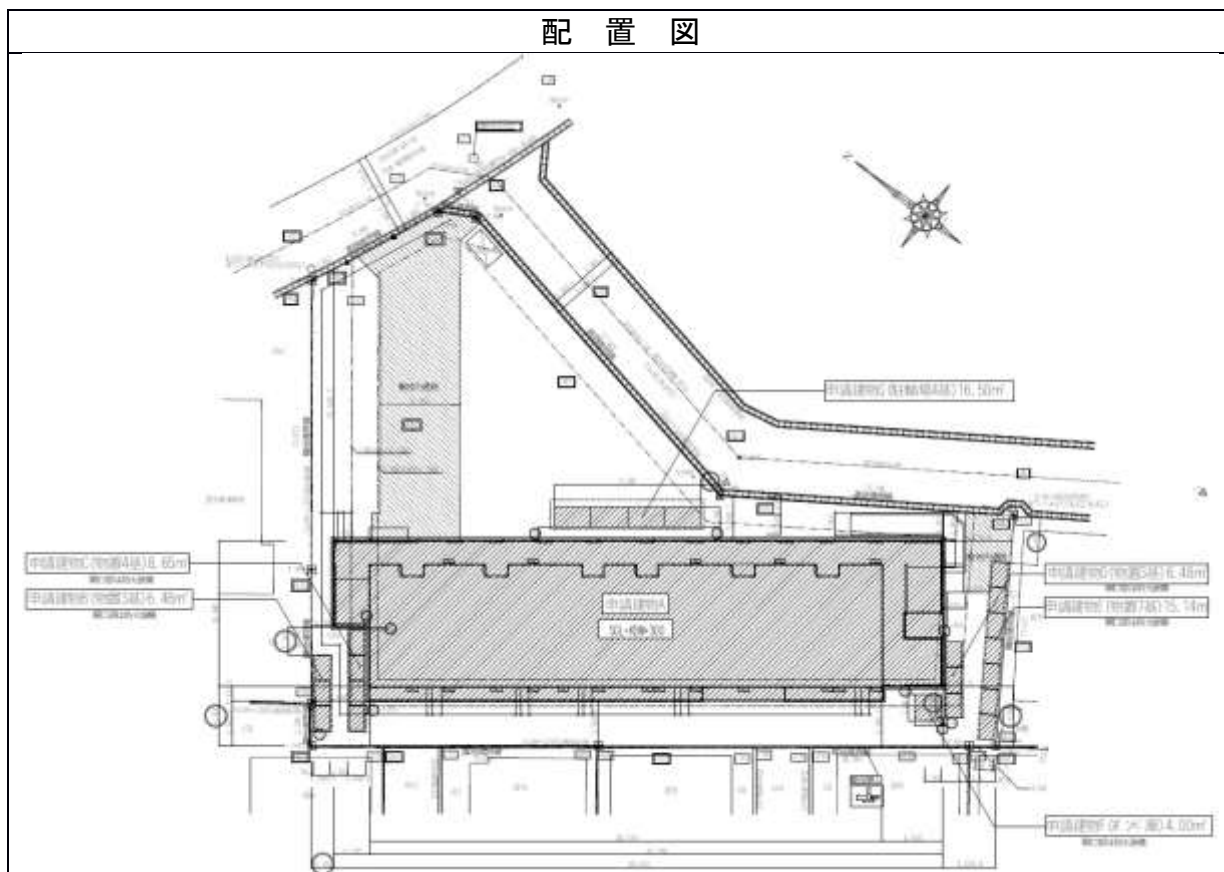


主要設備 (洗面脱衣所)

主要設備 (トイレ)

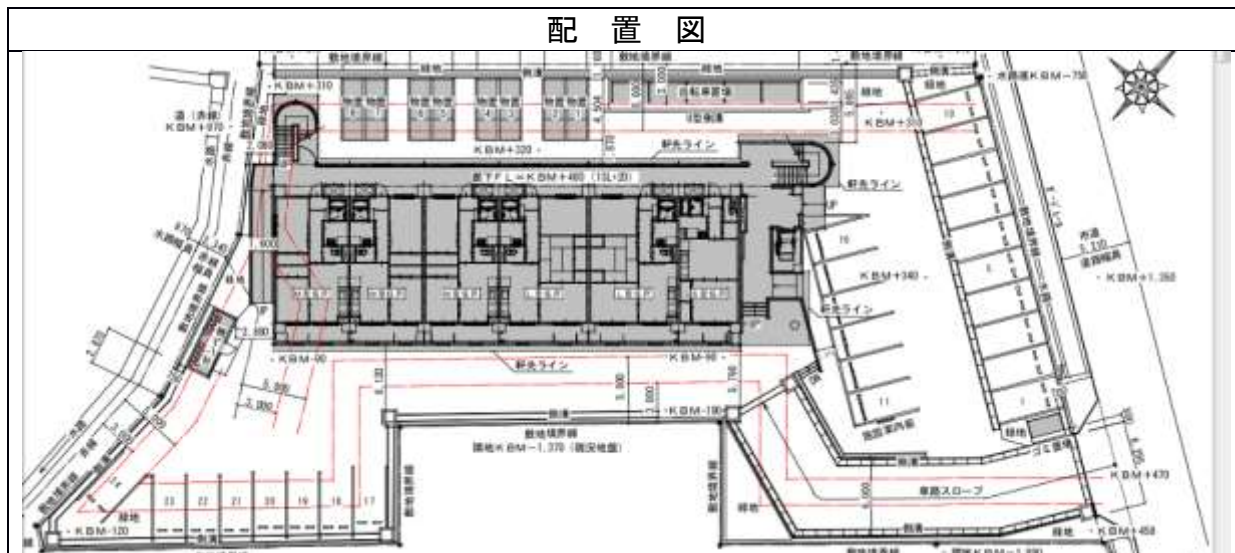


⑥ 実田地区



<p>外 観</p>	<p>外 観</p>
	
<p>主 要 内 部 (台 所)</p>	<p>主 要 内 部 (和 室)</p>
	
<p>主 要 設 備 (浴 室)</p>	<p>主 要 内 部 (洋 室)</p>
	
<p>主 要 設 備 (洗 面 脱 衣 所)</p>	<p>主 要 設 備 (ト イ レ)</p>
	

⑦ 磯鷄上村地区（上村）



外 観



外 観



主要内部(台所)



主要内部(和室)



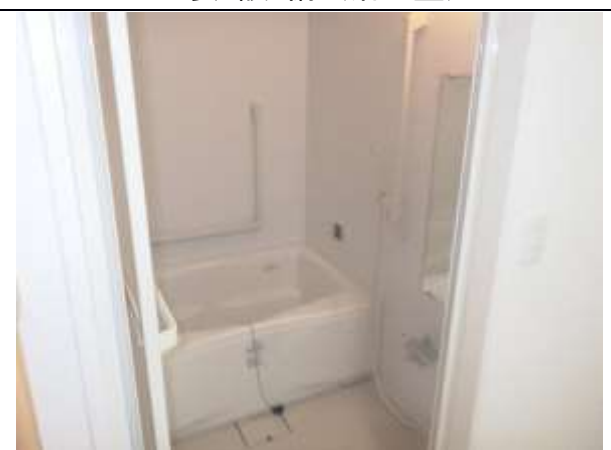
主要設備(トイレ)



主要内部(洋室)



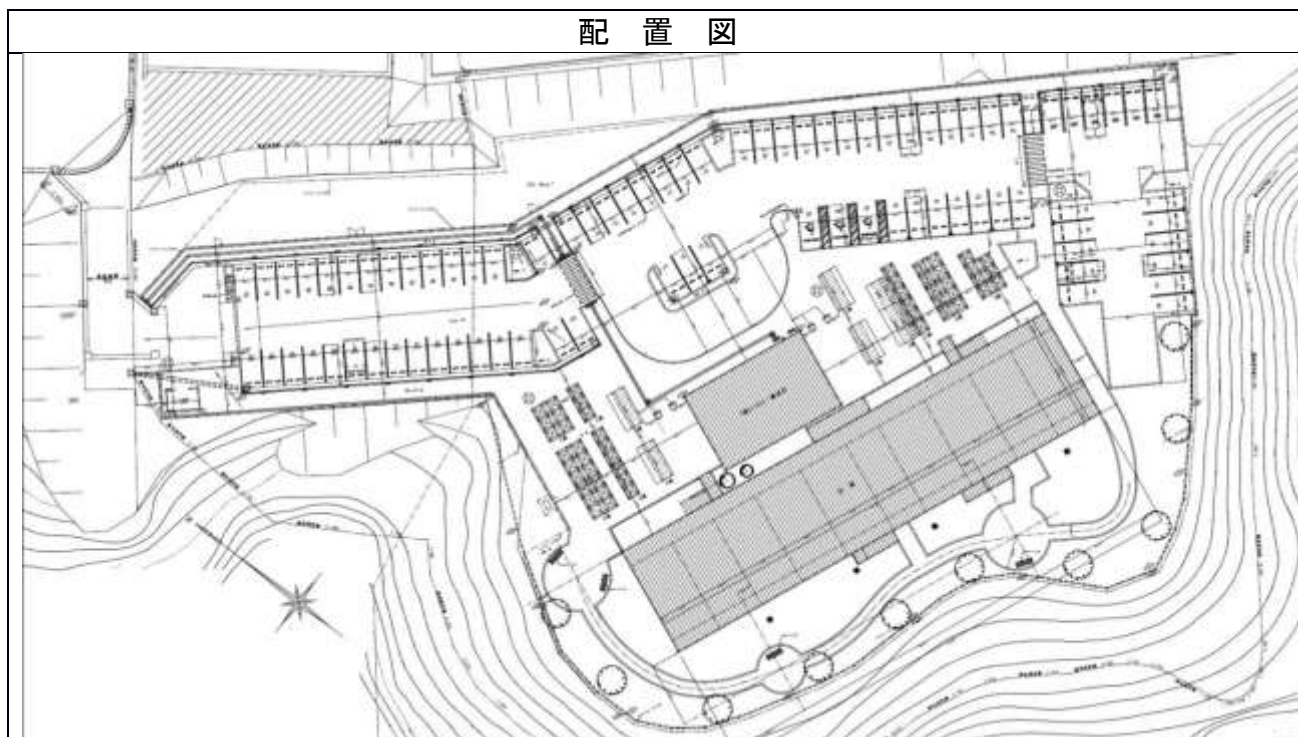
主要設備(浴室)



主要設備(洗面脱衣所)



⑧ 佐原地区



外 観



外 観



主要内部（2DKタイプ・洋室）



主 要 内 部（集会場）



主要内部（2DKタイプ・台所）

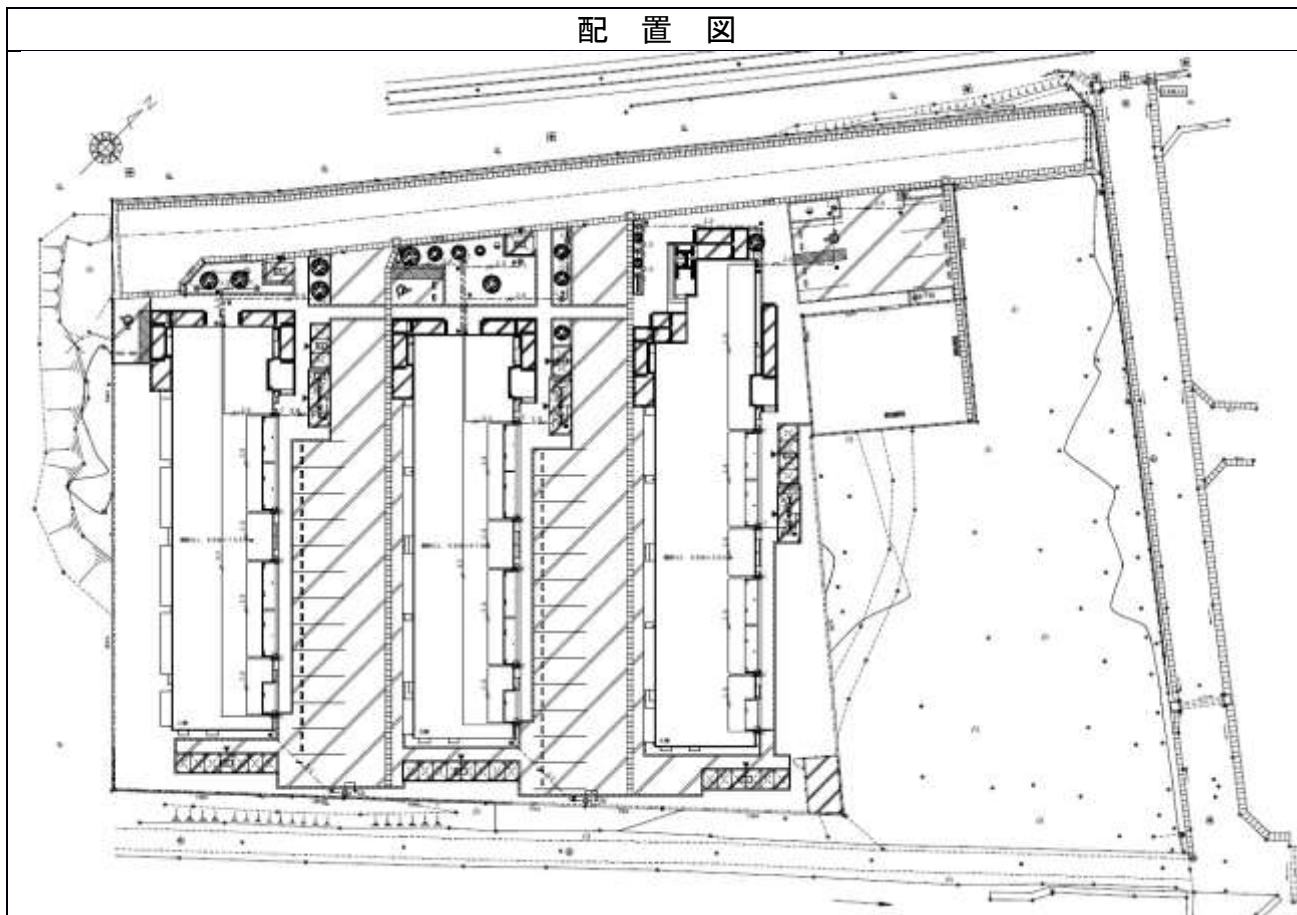


主要設備（2DKタイプ・浴室）



⑨ 磯鷄地区

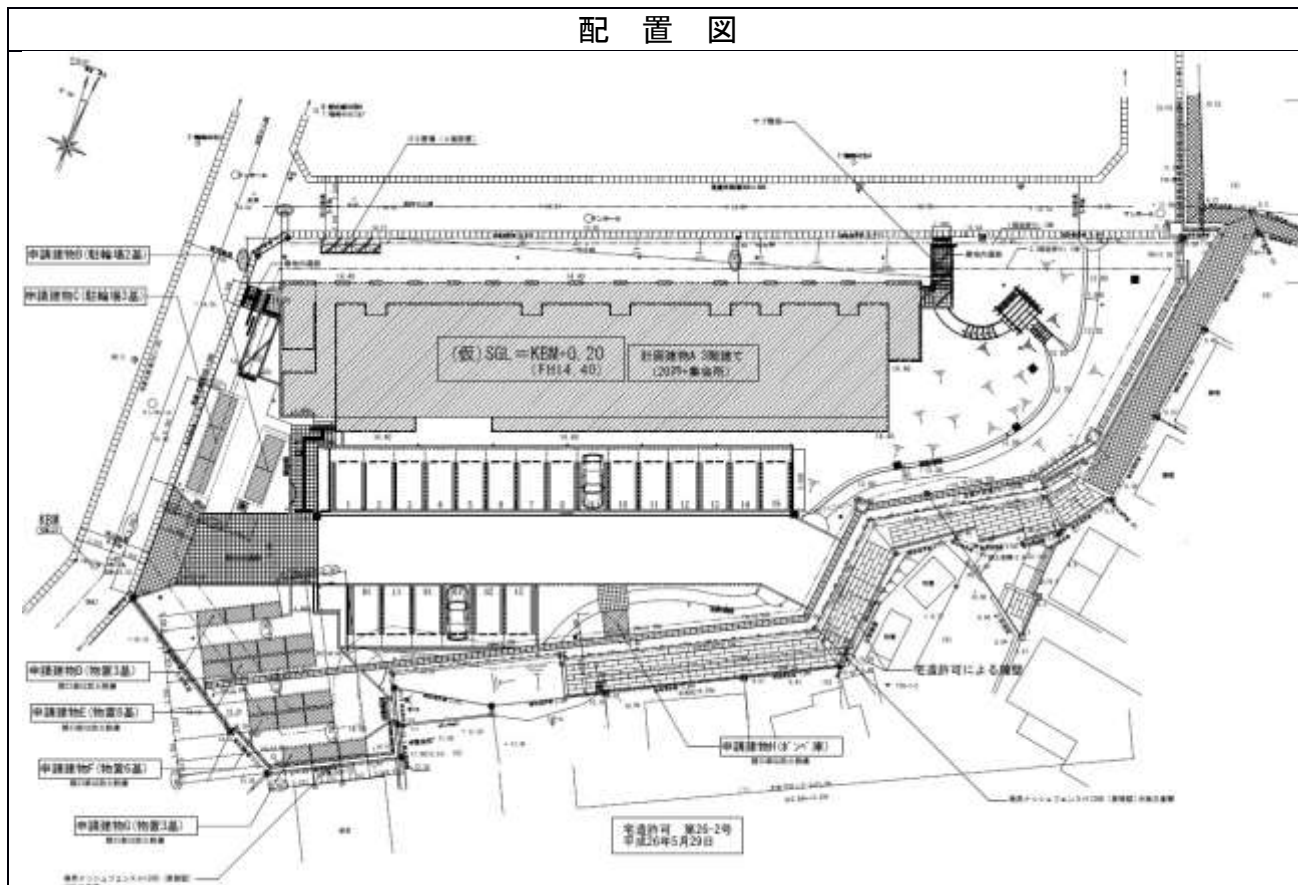
配置図



<p>外 観</p>	<p>外 観</p>
	
<p>主要内部 (台 所)</p>	<p>主要内部 (洋 室)</p>
	
<p>主要内部 (車椅子対応住戸・台所)</p>	<p>主要内部 (和 室)</p>
	
<p>主要設備 (トイレ)</p>	<p>主要設備 (浴 室)</p>
	

⑩ 鴨崎地区

配置図



外 観



外 観



主 要 内 部 (台 所)



主 要 内 部 (和 室)



主 要 内 部 (ベランダ)

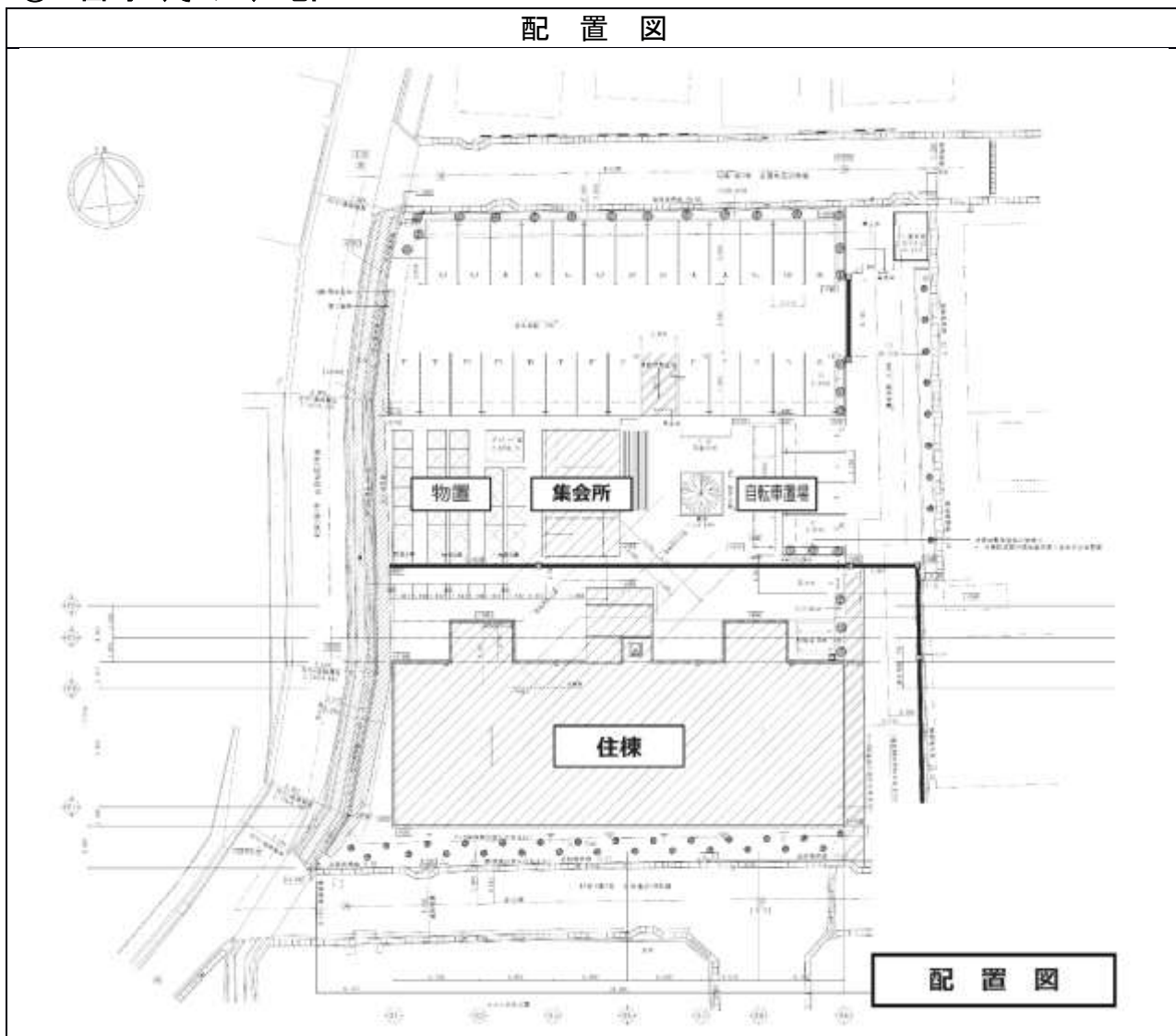


主 要 内 部 (洋 室)



⑪ 西町（その2）地区

配置図



外 観



外 観



主要内部 (集会場)



主要内部 (洋室)



主要内部 (台所)



主要内部 (和室)



主要設備 (トイレ)



主要設備 (浴室)



事業番号 ◆D-4-3-1			
事業名 災害復興公営住宅駐車場整備事業 (宮古市)			
事業費 総額 0.39 億円 (国費 0.31 億円) (内訳: 工事費 0.39 億円)			
事業期間 平成 26 年度 ~ 平成 27 年度			
事業目的 災害復興公営住宅の建設に合わせ、駐車場を整備することで、入居する被災者の利便性の向上を図り、生活再建を支援するもの。			
事業地区 宮古市 市内 12 か所 ※別紙の図面・写真を参照			
事業結果			
	団地整備地区	駐車区画数	住戸整備戸数
	本町地区	34	34
	八木沢地区	55	42
	上鼻地区	30	24
	津軽石地区	35	35
	西町地区	23	23
	佐原地区	82	50
	磯鶏地区	32	30
	宮町地区	20	20
	磯鶏上村地区	24	24
	鴨崎町地区	21	20
	実田地区	17	17
	西町(その2)地区	30	30
	合計	403	349
事業の実績に関する評価			
① 事業結果の活用状況に関して			
[調査・分析]			
駐車区画数の決定に際しては、一世帯で複数の自家用車を所有する世帯も多い地域特性を考慮して、住戸数以上の駐車区画数を確保し、入居者の利便性の向上を図った。			
[評価]			
上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。			
② コストに関して			
[調査・分析]			
○ 岩手県会計規則等に基づき、契約手続きを行っている。			
○ 基幹事業(災害公営住宅整備事業)と一体として事業を実施することで、コストの削減や工期の短縮を図った。			

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、基幹事業と一体として実施することによって、コスト削減等が図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
H24年度～H28年度	H26年度～H27年度

- 基幹事業（災害公営住宅整備事業）と一体として事業を実施することで、コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、基幹事業と一体として実施することによって、コストの削減や工期の短縮を図り、想定した事業期間内で事業を完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

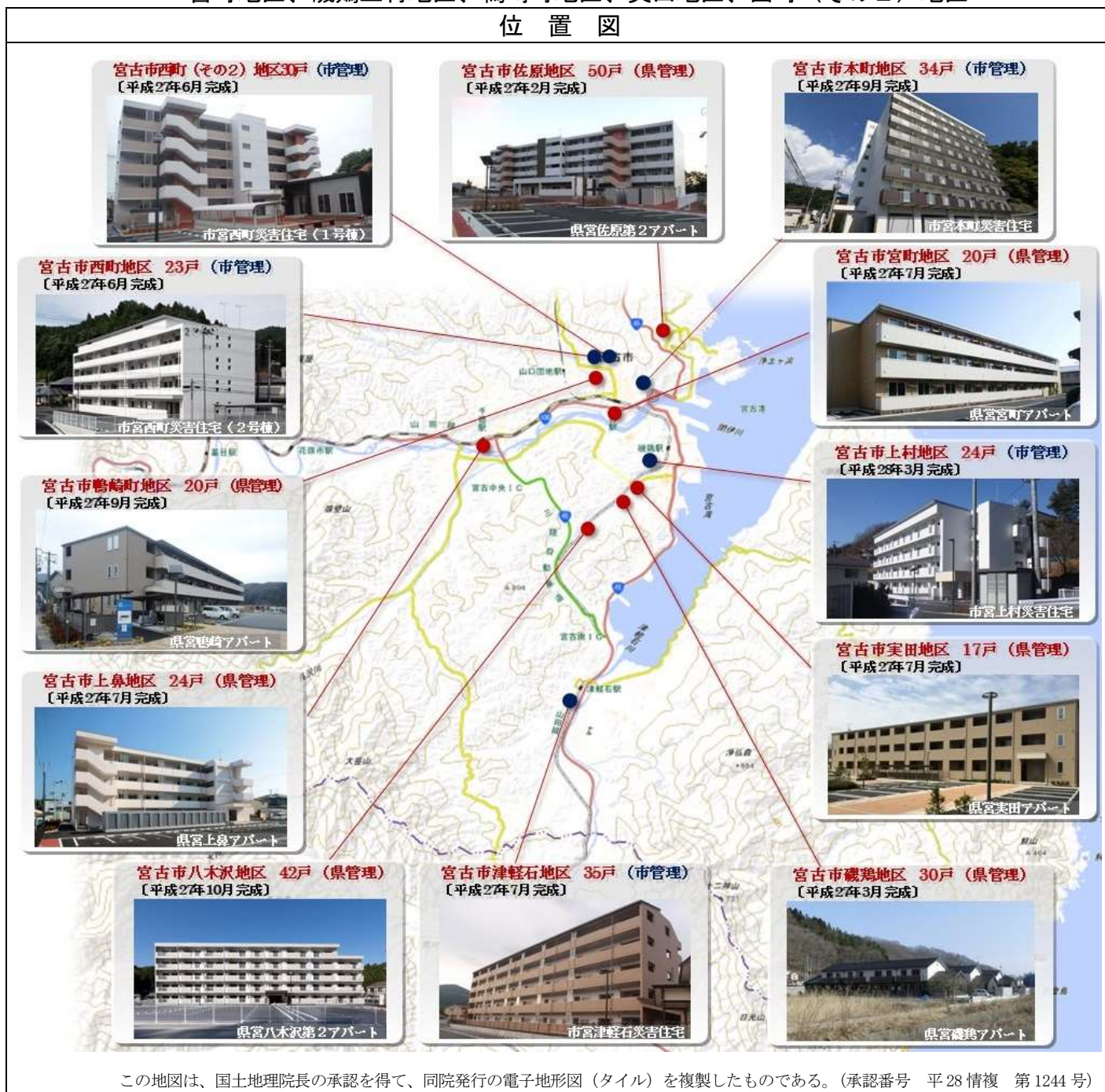
事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5934

◆D-4-3-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業 (宮古市)

団地整備地区：本町地区、八木沢地区、上鼻地区、津軽石地区、西町地区、佐原地区、磯鶏地区、
宮町地区、磯鶏上村地区、鴨崎町地区、実田地区、西町(その2)地区

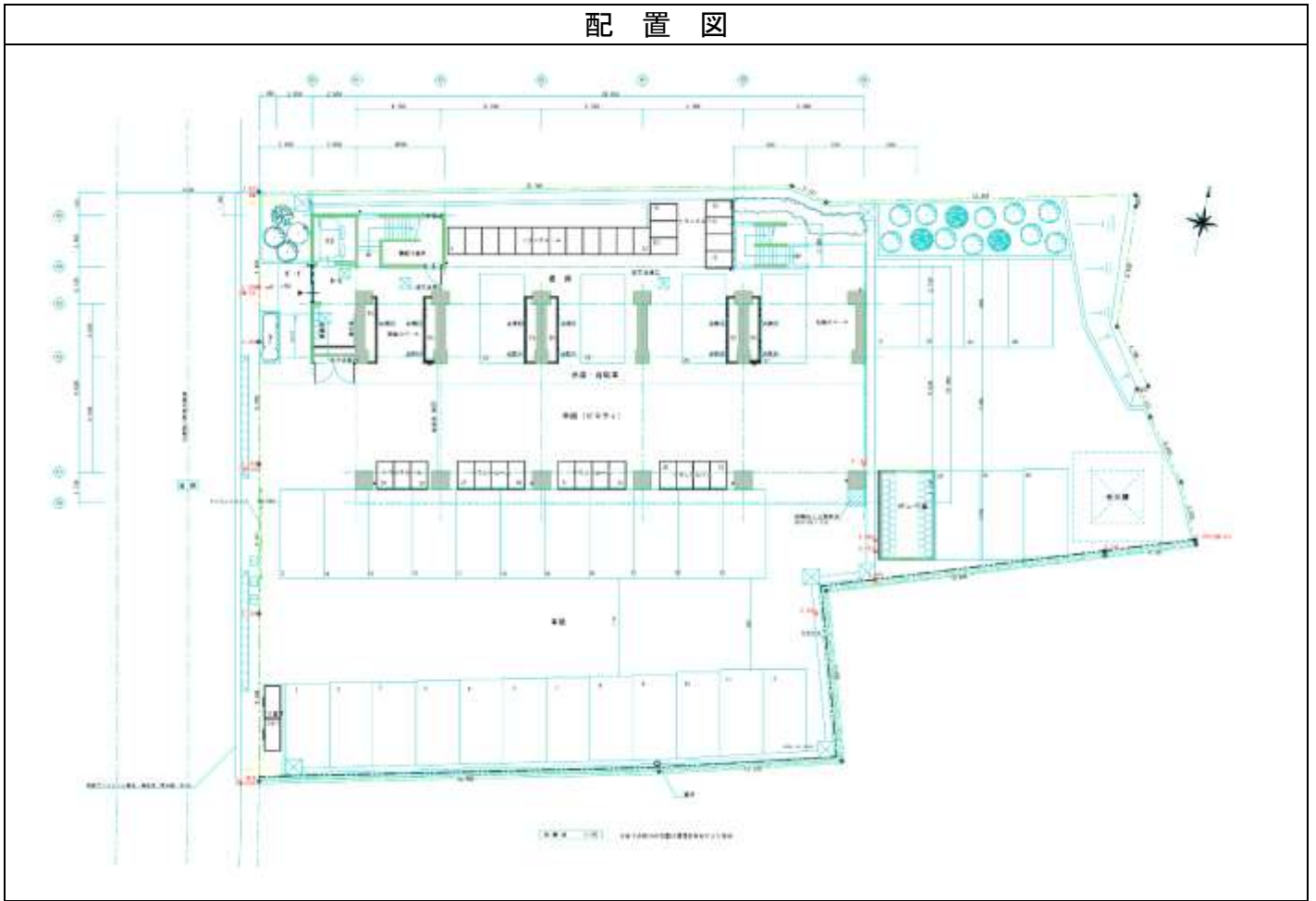
位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平28情複 第1244号)

①-1 本町地区

配置図

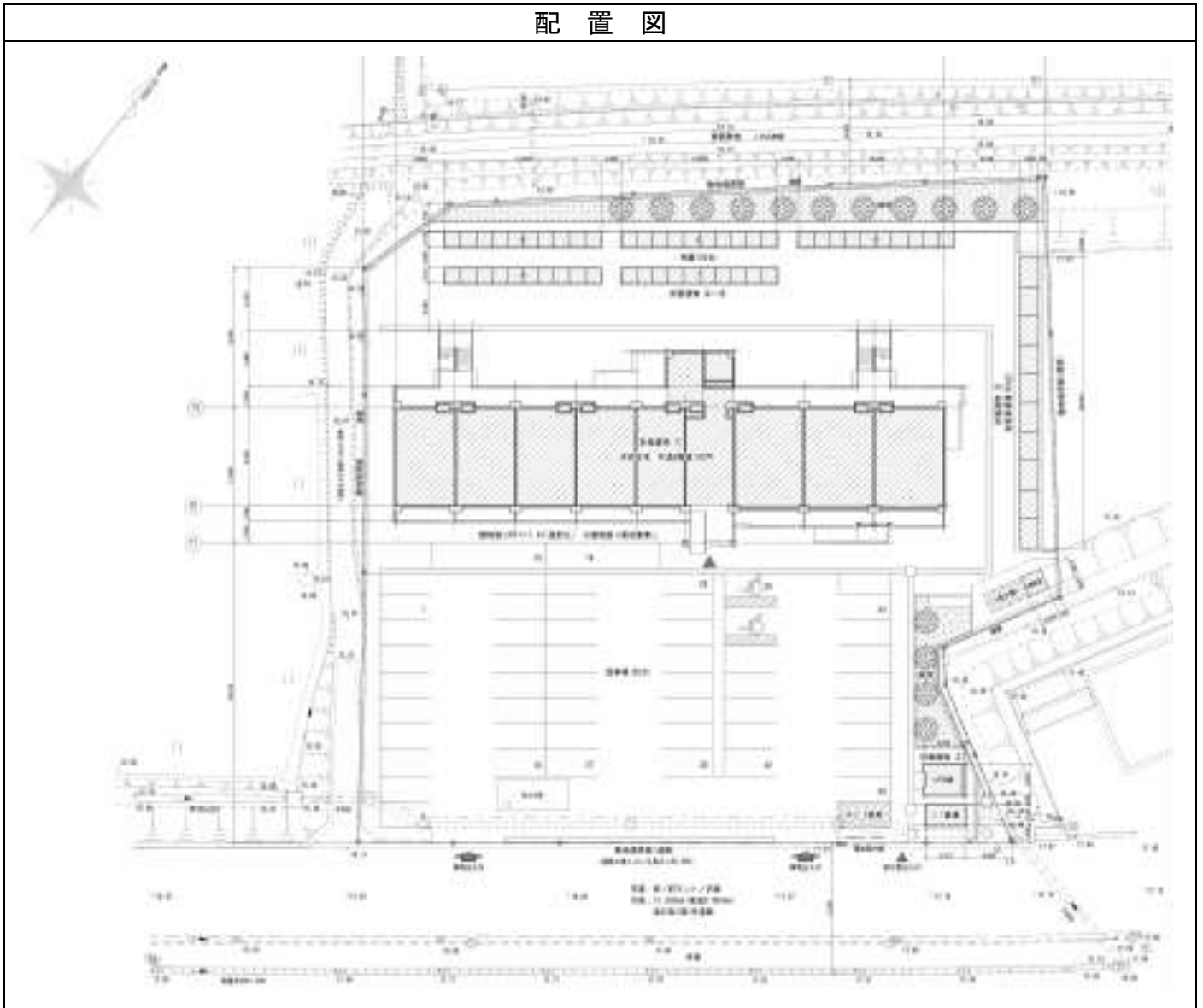


外 観・駐 車 場 ①



②-1 八木沢地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

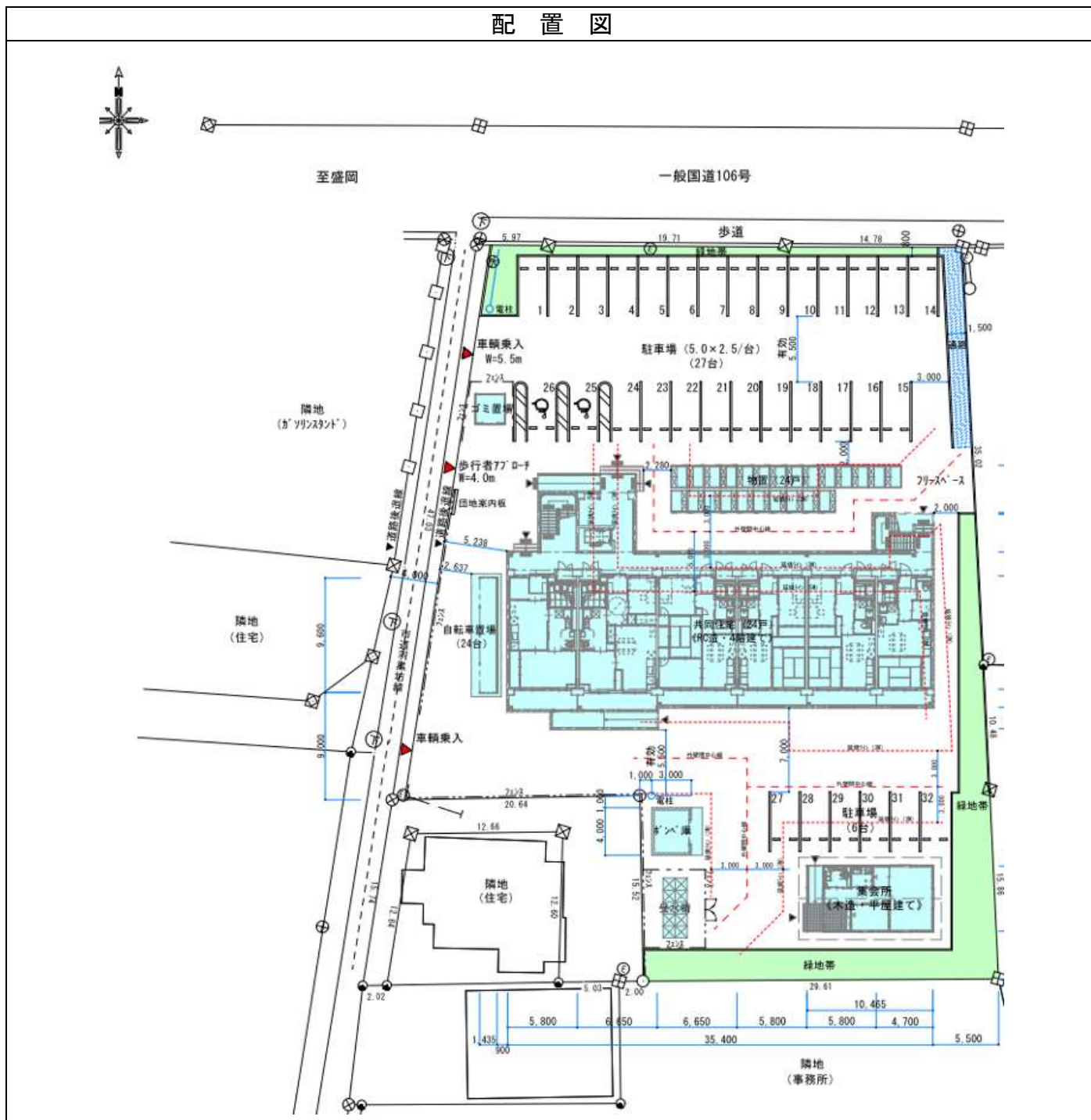


外 観・駐 車 場 ②



③-1 上鼻地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

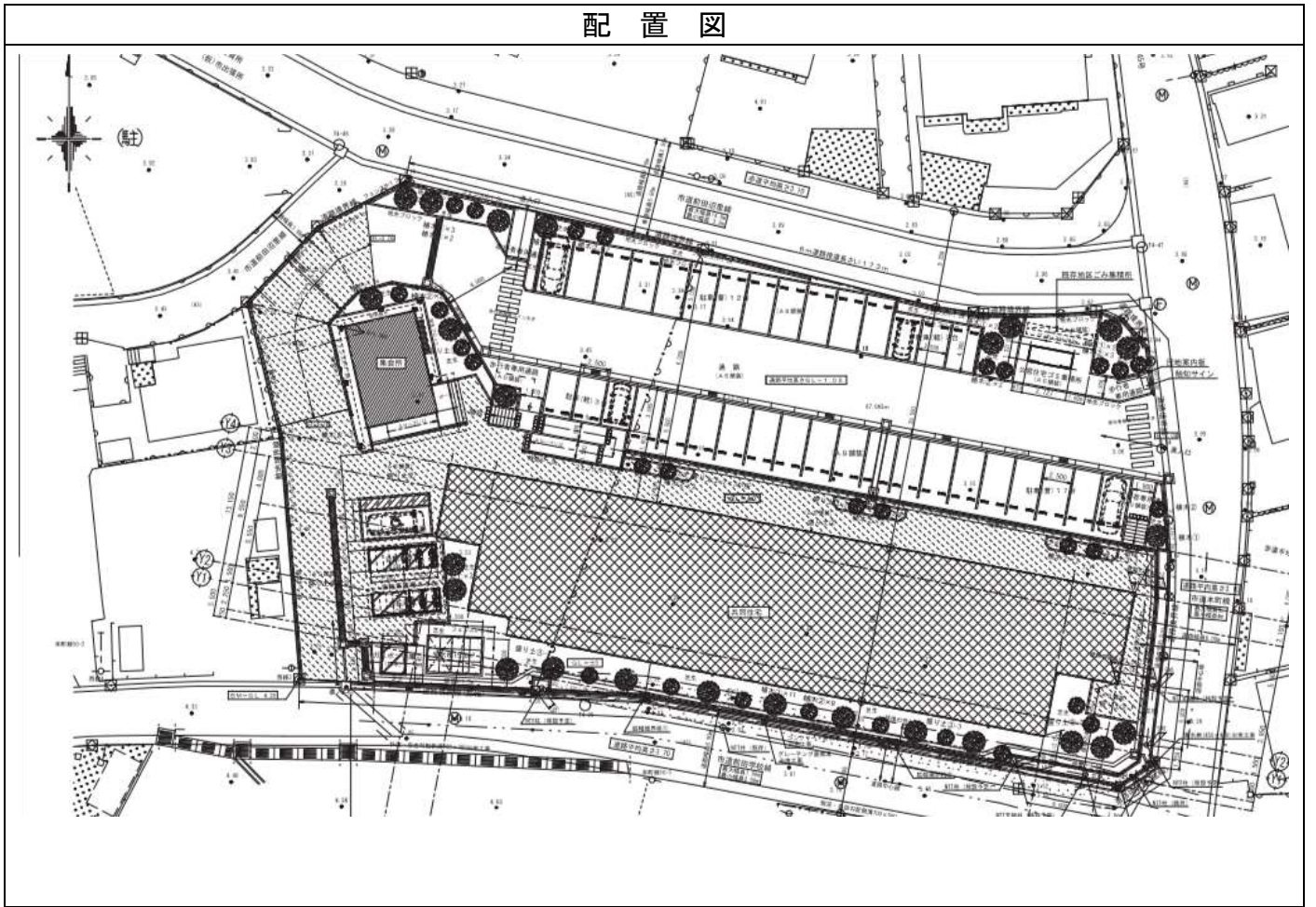


外 観・駐 車 場 ②



④-1 津軽石地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

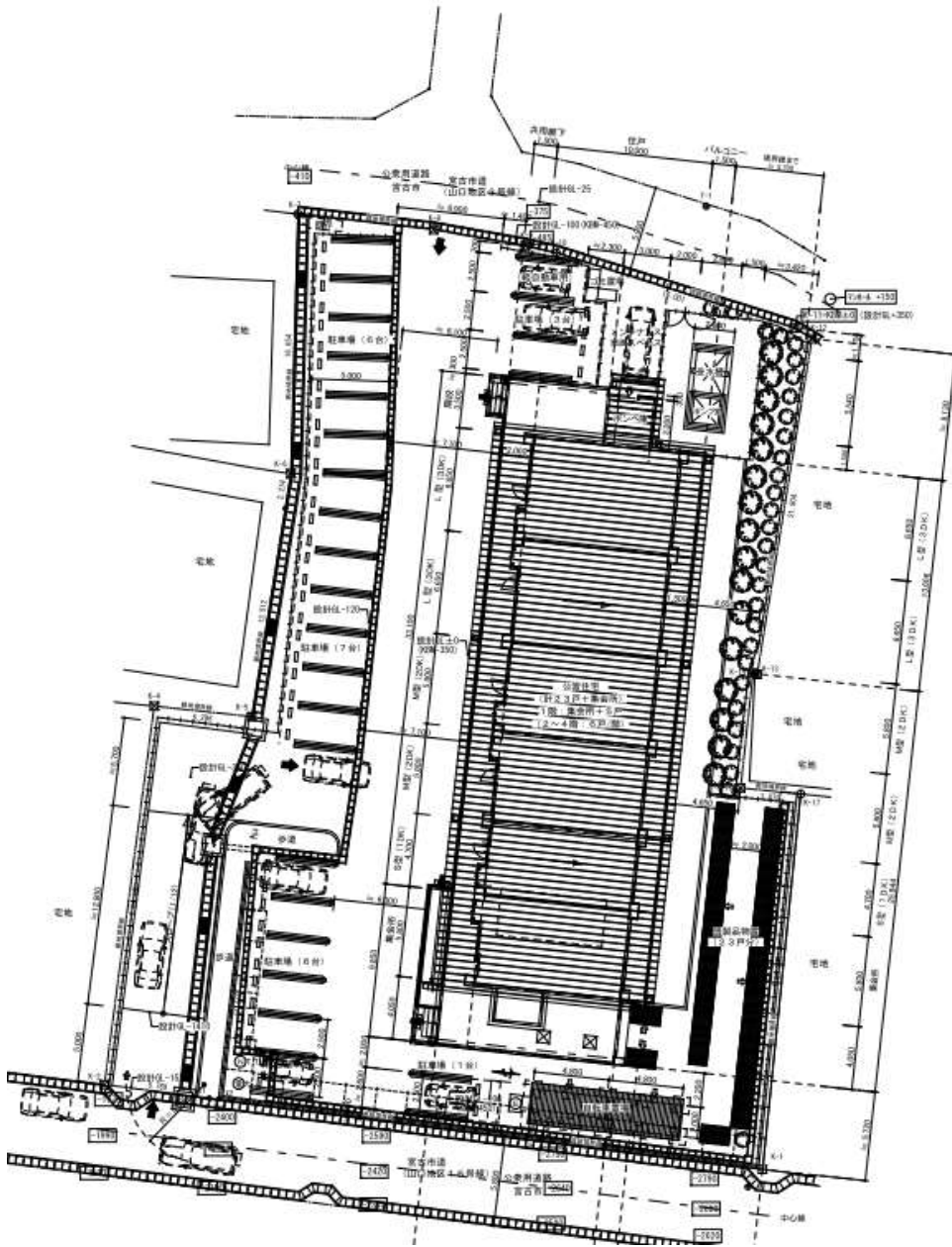


外 観・駐 車 場 ②



⑤-1 西町地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

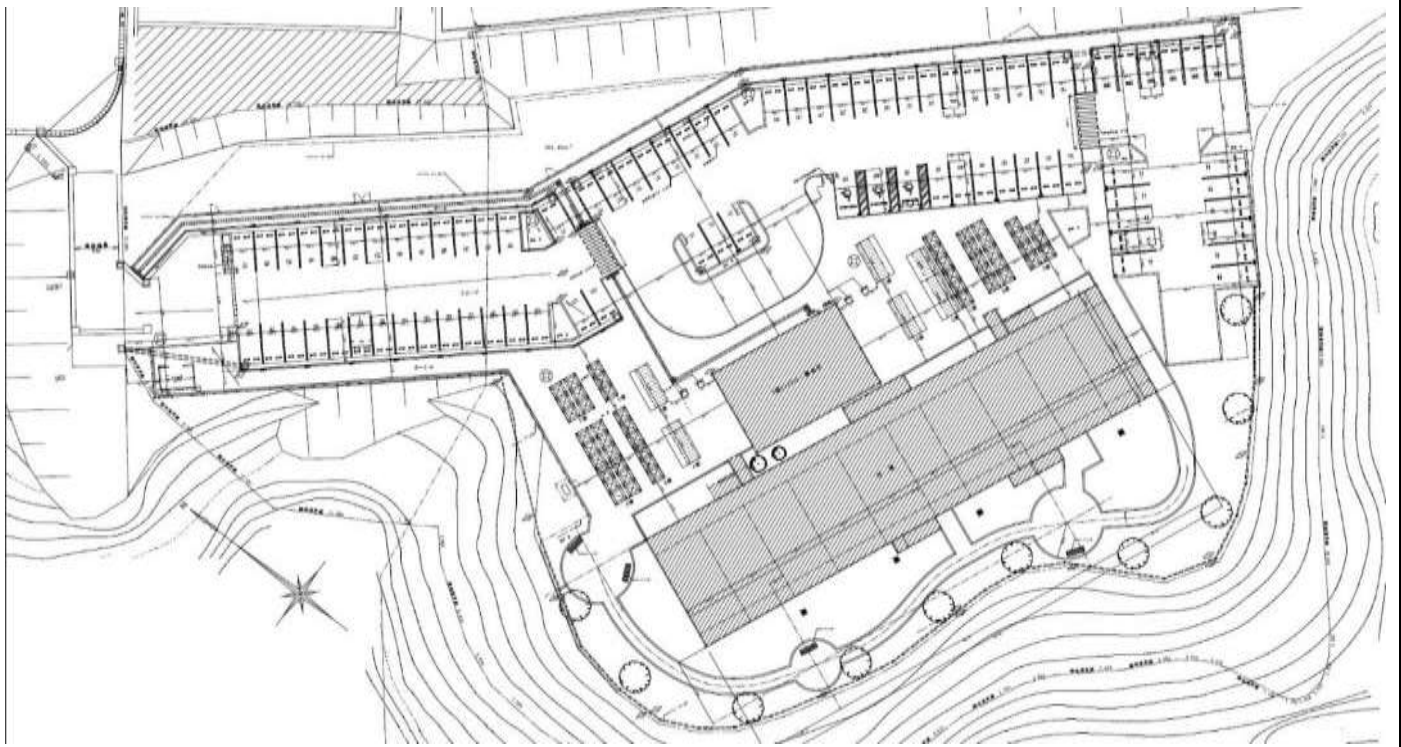


外 観・駐 車 場 ②



⑥—1 佐原地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

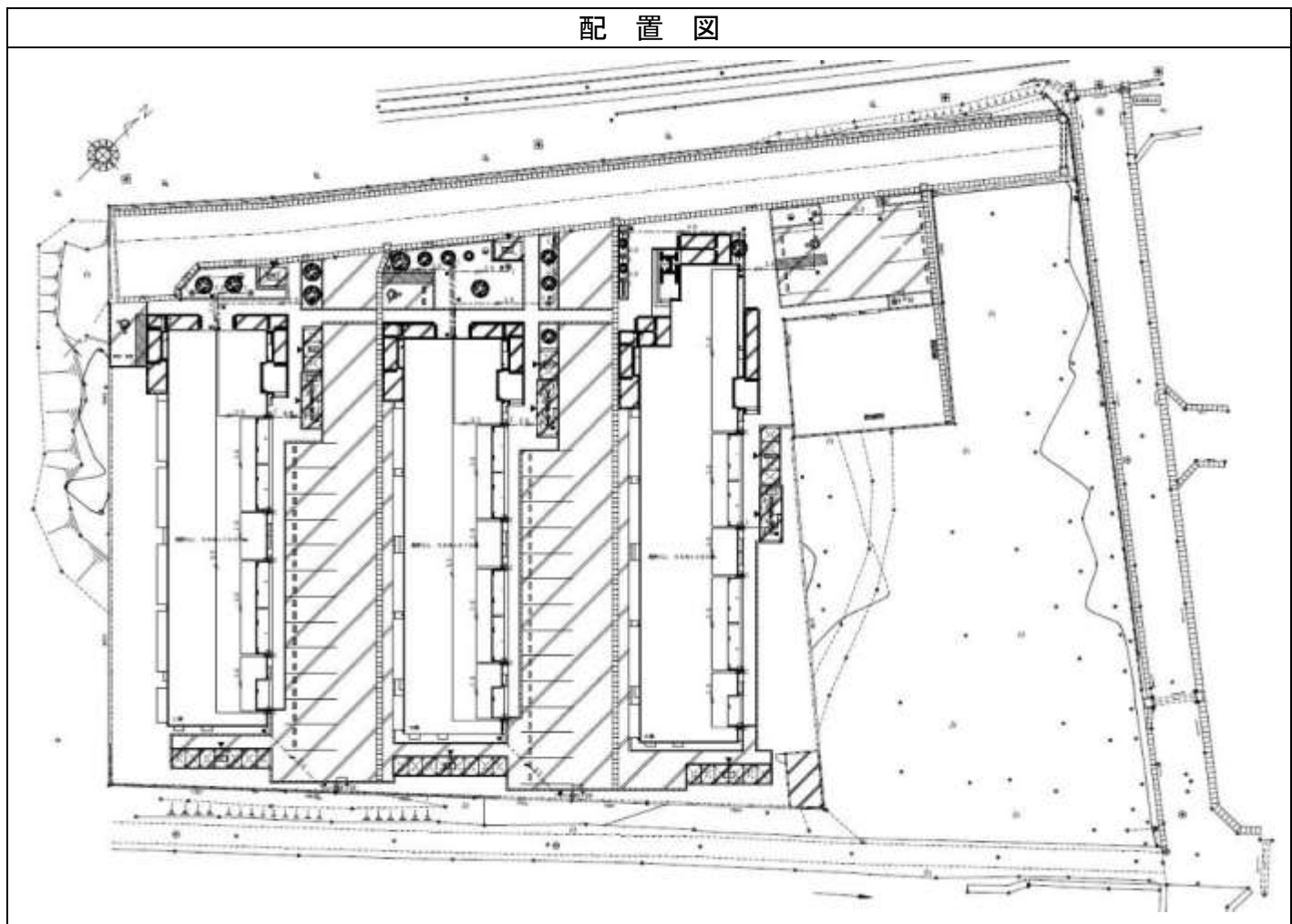


外 観・駐 車 場 ②



⑦-1 磯鶏地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

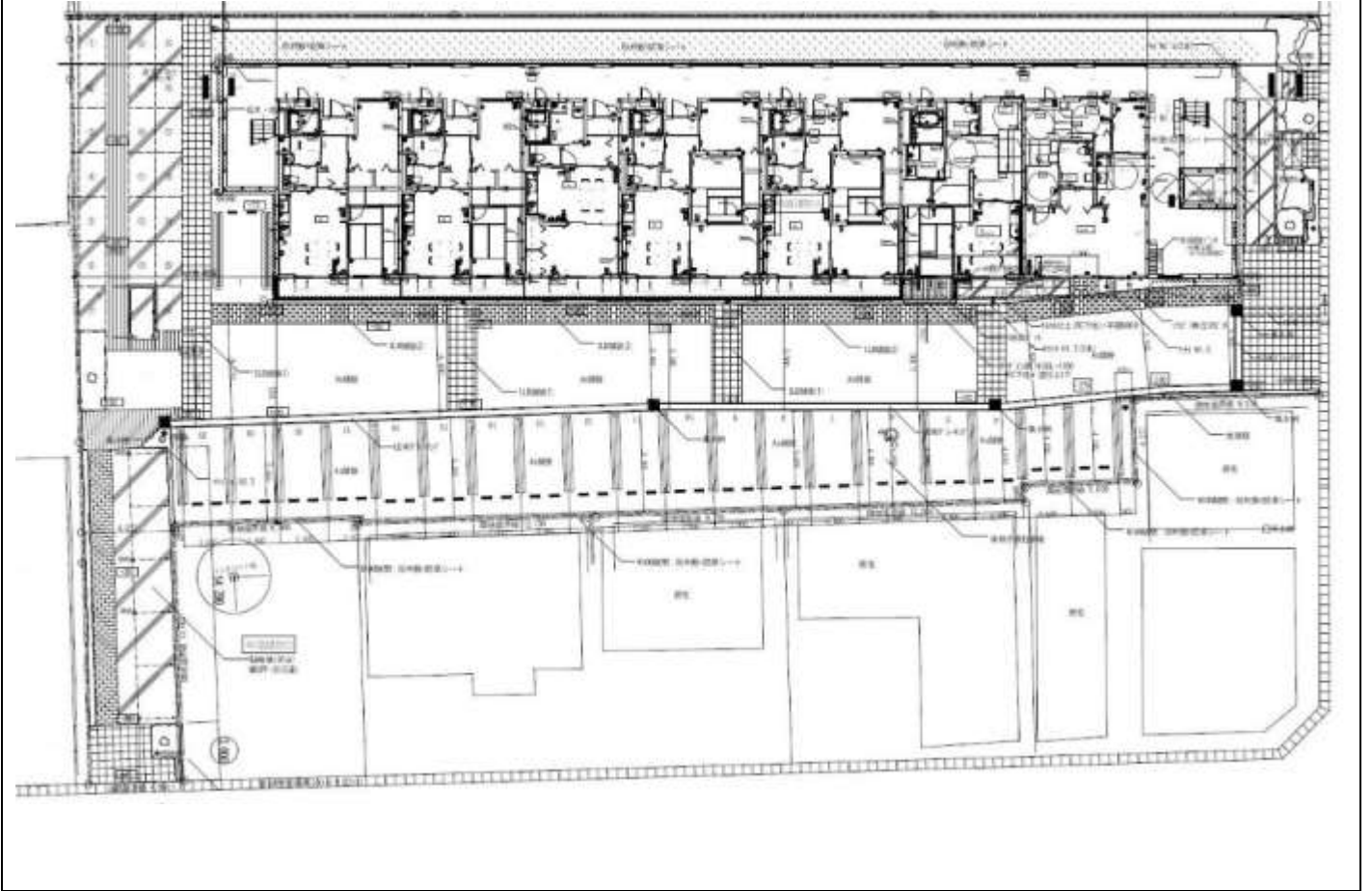


外 観・駐 車 場 ②



⑧-1 宮町地区

配置図

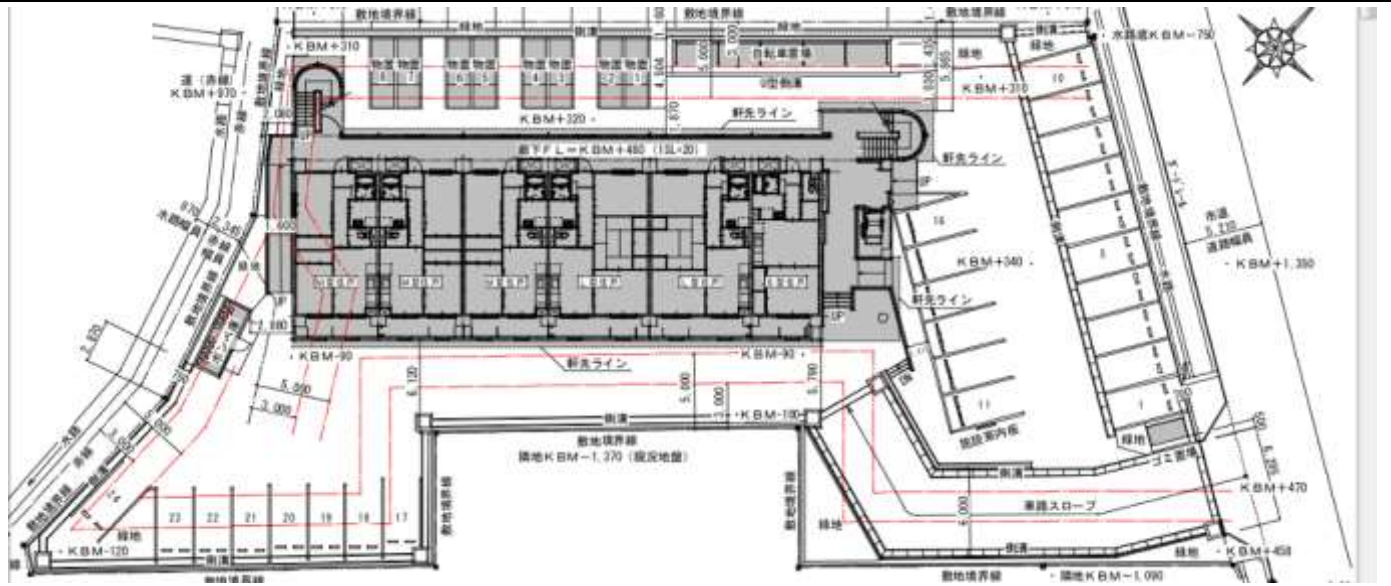


外 観・駐 車 場 ①



⑨-1 磯鶏上村地区

配置図



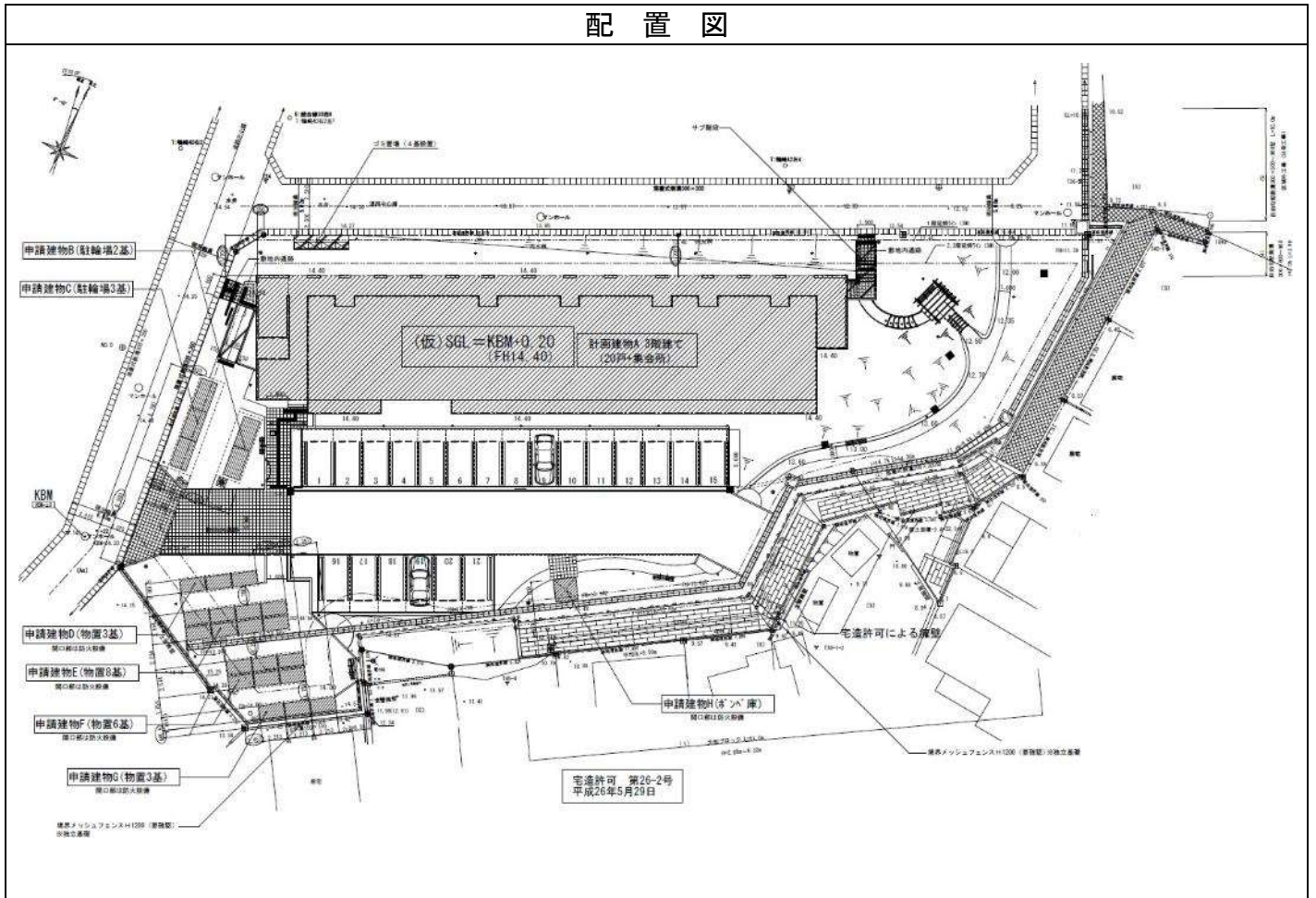
外 観・駐 車 場 ①



外 観・駐 車 場 ②



配置図



外 観・駐 車 場 ①

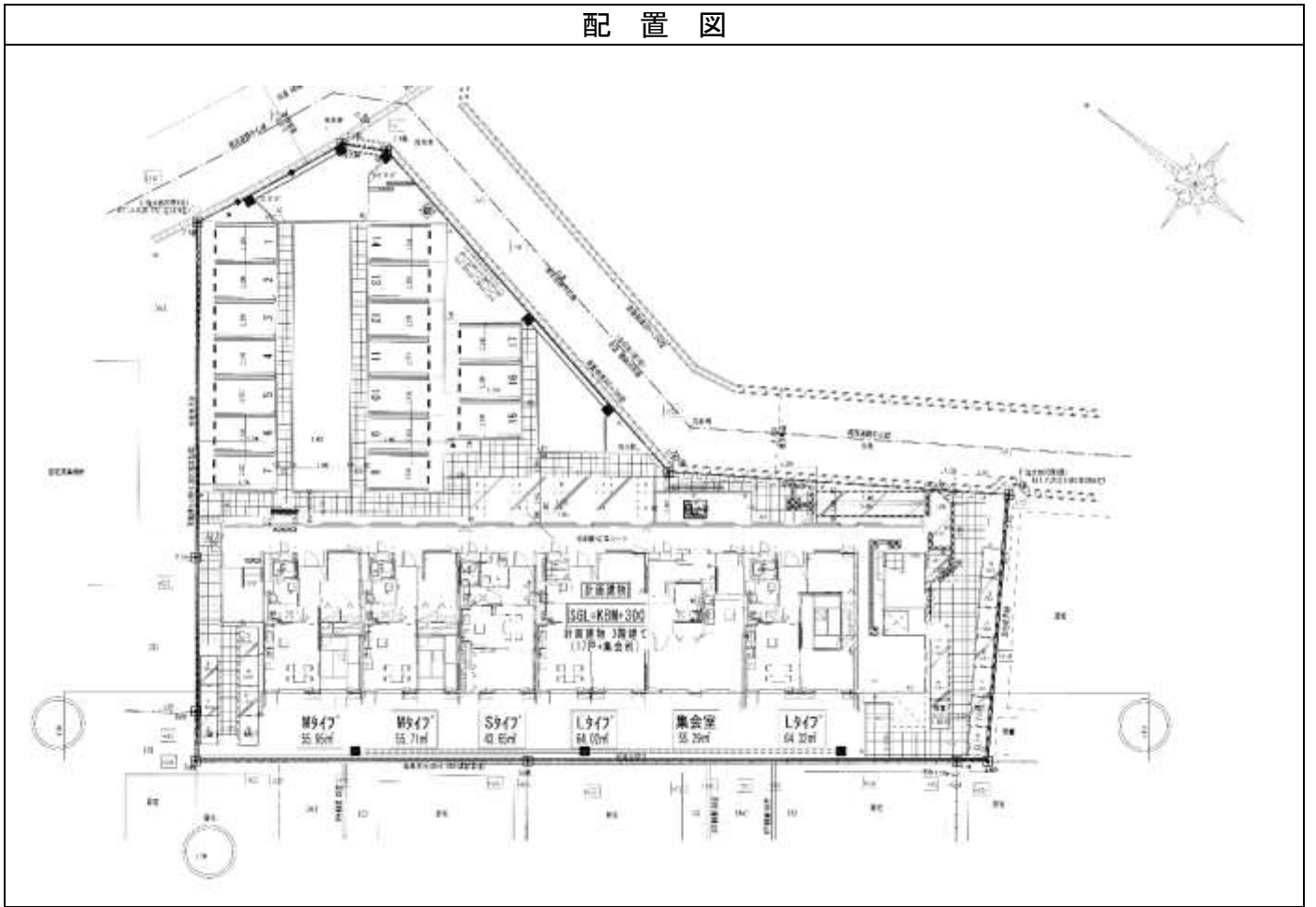


外 観・駐 車 場 ②



⑪-1 実田地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

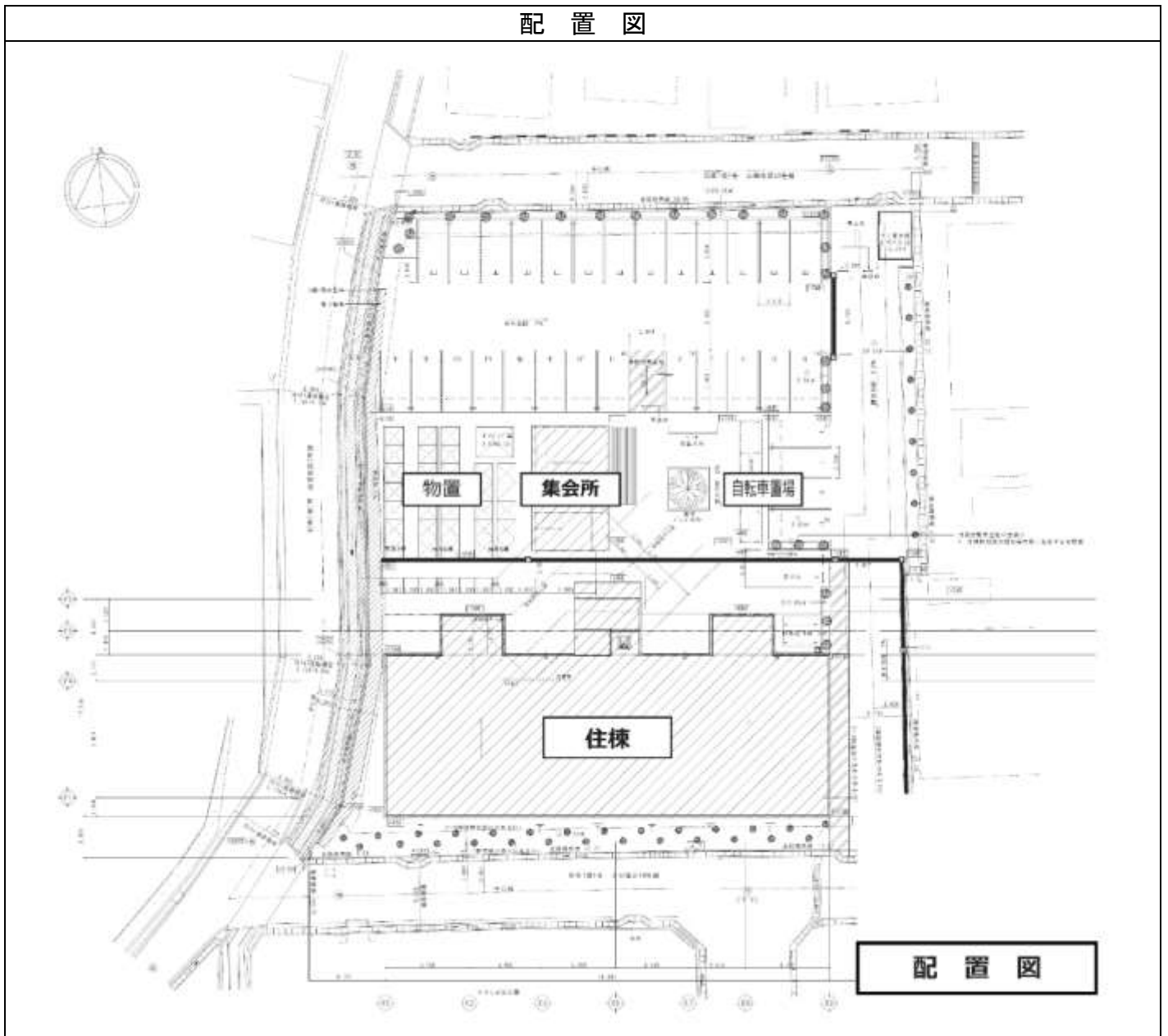


外 観・駐 車 場 ②



⑫-1 西町（その2）地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①



外 観・駐 車 場 ②



事業番号 ◆D-4-3-1
事業名 県営住宅システム改修事業 (宮古市)
事業費 総額 0.02 億円 (国費 0.01 億円) ※他の事業地区(市町村)との合同事業で (内訳: 委託費 0.02 億円) あり、事業費は総額を事業地区数(6)で 按分している。
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>本事業は、基幹事業として実施する災害公営住宅整備に伴い、入居要件の特例に係るシステム改修を行い、適正な入居者管理を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>事業地区</p> <p>宮古市 ※別紙の図面を参照</p>
<p>事業結果</p> <p><対象: 宮古市内に整備した県管理の災害公営住宅></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害公営住宅の機能追加 従来の県営住宅と同様に入居者管理を行うため、新規で災害公営住宅のコードを設けた。 ○ 入居要件の特例等に係る機能追加 災害公営住宅入居者への敷金免除に伴い、敷金の納入がなくとも通常の入居者管理を行うよう調整を行った。 ○ 特別家賃低減措置への対応 収入月額が 8 万円以下の入居者について、10 年間の特別家賃低減措置を適用するよう機能を追加した。
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 2 年 8 月末現在、7 団地(宮町、磯鷄、佐原第 2、八木沢第 2、上鼻、実田、鴨崎) 203 戸を管理している。 (参考) 令和 3 年 3 月 1 日時点 管理戸数: 203 戸、入居世帯数: 180 世帯 ○ 新規入居者登録において、敷金が免除され、免除の承認書が発行されている。また、入居後は通常に家賃・駐車場利用料について適正に管理されている。 ○ 収入額が 8 万円以下の場合、新規入居時及び毎年の家賃決定時等において、自動的に特別家賃低減措置を適用した家賃が算出され、減免承認書が発行されている。 ○ 特別家賃低減措置が適用された住戸において、管理開始 6 年目以降に減額率が逡減する計算が適正に行われ、適正な時期に減免承認書が発行されている。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、システムの改修によって、適正な入居者管理が行われ、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p>

② コストに関して

[調査・分析]

- 地方自治法施行令等に基づき契約手続きを行っており、積算においては予算調整課（現：財政課）提示のソフトウェア開発単価を算定根拠として用いている。
- 改修内容の決定においては、詳細なシステムの仕様確認と運用実態の把握により、必要最低限の改修となるよう努めている。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、詳細なシステムの仕様確認や運営実態の把握によって、必要最低限の改修となるよう努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
システム改修	平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～平成 27 年度

- 災害公営住宅の建設に合わせ、本事業のシステム改修は想定した事業期間で完了することができた。

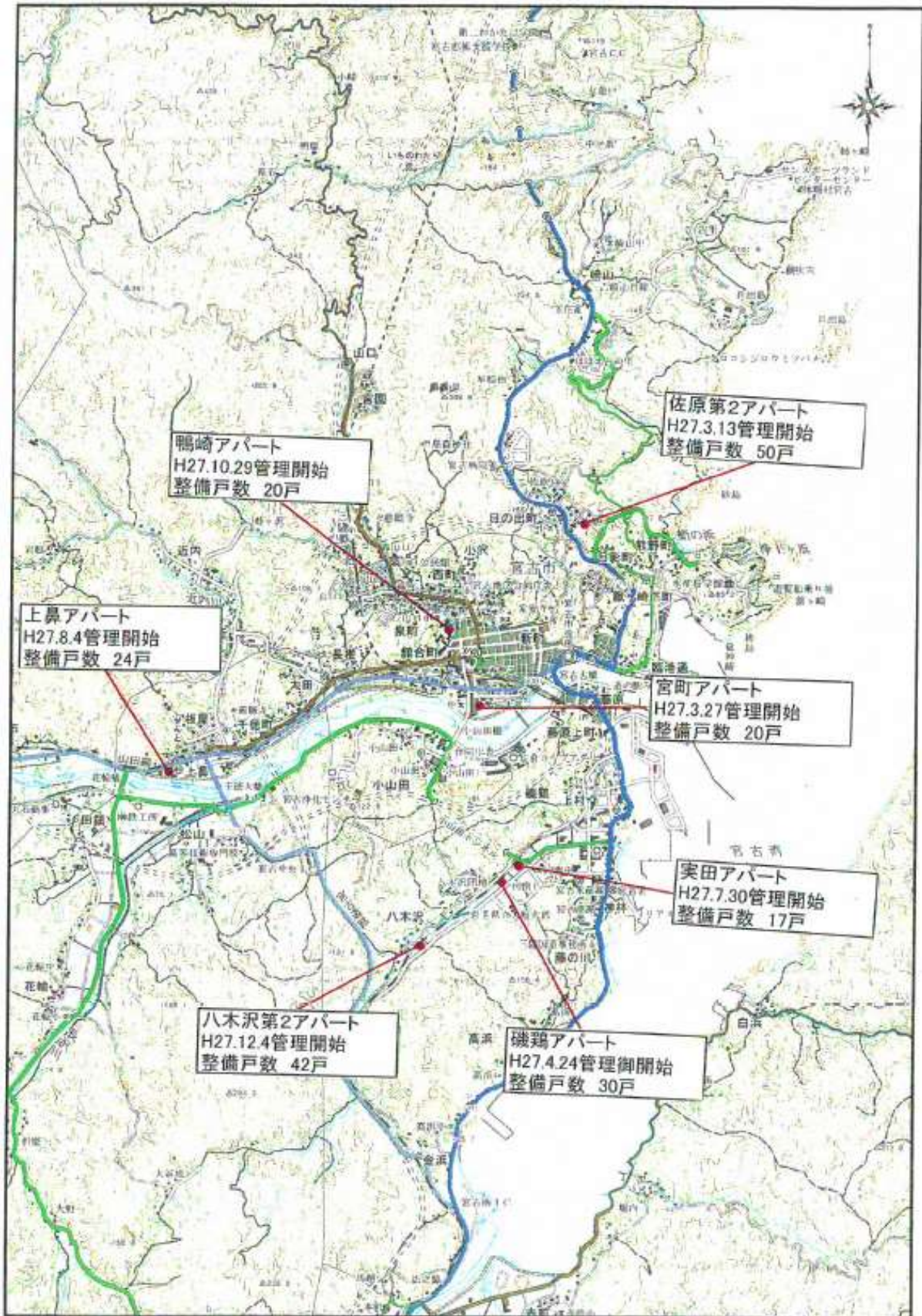
[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき本事業を実施し、災害公営住宅における適正な入居者管理につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅管理担当） 電話番号：019-629-5931

◆D-4-3 県営住宅システム改修事業 (宮古市)



【位置図】

事業番号 ◆D-4-3-2																																								
事業名 住宅再建相談会 宮古市内																																								
事業費 総額 0.03 億円 (国費 0.03 億円) (内訳: 委託料 0.03 億円)	※当事業は、沿岸 6 市町を対象とした委託事業であり、左記事業費は、当市分の按分額である。																																							
事業期間 平成 24 年度 ~ 平成 27 年度																																								
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、基幹事業として実施する災害公営住宅整備と一体となり、関係機関が被災者からの住宅再建に関する相談に応じる「住宅再建相談会」及び県内住宅関係機関、事業者が一堂に会し、住宅再建に関する情報を提供する「住宅再建情報提供会」を開催し、住宅を失った被災者の円滑な住宅再建を支援するもの。</p> <p>事業地区</p> <p>宮古市 ※別添の図面を参照</p>																																								
<p>事業結果</p> <p>(1) 住宅再建相談会の開催 (会場: 宮古市役所、市内各応急仮設住宅等) 市内各所を会場に被災者を対象とした住宅再建相談会を開催した。 ※原則として公的支援制度等の説明会及び個別相談会の 2 部構成で実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数 (回)</th> <th>参加者数 (人)</th> <th>相談者数 (組)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>5</td> <td>90</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>15</td> <td>279</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>18</td> <td>308</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>19</td> <td>241</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57</td> <td>918</td> <td>631</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 住宅再建情報提供会 (会場: 宮古市民総合体育館) 県内住宅関係機関、事業者が一堂に介し、被災者へ住宅再建に関する情報提供を行う住宅再建情報提供会を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催日</th> <th>参加者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>H25. 9. 14 (土)、15 (日)</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>H26. 9. 6 (土)、7 (日)</td> <td>1,002</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H27. 9. 26 (土)、27 (日)</td> <td>1,067</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,015</td> </tr> </tbody> </table>		年度	開催回数 (回)	参加者数 (人)	相談者数 (組)	H24	5	90	71	H25	15	279	182	H26	18	308	209	H27	19	241	169	合計	57	918	631	年度	開催日	参加者数 (人)	H25	H25. 9. 14 (土)、15 (日)	946	H26	H26. 9. 6 (土)、7 (日)	1,002	H27	H27. 9. 26 (土)、27 (日)	1,067	合計		3,015
年度	開催回数 (回)	参加者数 (人)	相談者数 (組)																																					
H24	5	90	71																																					
H25	15	279	182																																					
H26	18	308	209																																					
H27	19	241	169																																					
合計	57	918	631																																					
年度	開催日	参加者数 (人)																																						
H25	H25. 9. 14 (土)、15 (日)	946																																						
H26	H26. 9. 6 (土)、7 (日)	1,002																																						
H27	H27. 9. 26 (土)、27 (日)	1,067																																						
合計		3,015																																						
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析]</p> <p>○ 住宅再建相談会 延べ 918 人、631 組から住宅再建に関する相談を受け付け、多くの被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対応することができた。 (参考) 住宅再建相談会アンケート実施結果 (県全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会は役に立った 5 点満点中 4 点以上 69.1% ・相談会は役に立った 同上 69.7% ・普段の情報提供についての満足度 (5 点満点) 5 点満点中 2 点以下 21.7% 																																								

○ 住宅再建情報提供会

H25、H26 年度は、「住まいの展示相談会 in 宮古」として、H27 年度は、「いわて復興住宅祭 in 宮古」として開催し、延べ 3,015 人の参加者を得るなど、多くの被災者に住宅再建に関する情報を提供することができた。

[評価]

上記のとおり、相談会及び情報提供会の開催によって、多くの被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対しての相談に乗るとともに、住宅再建に関する情報提供が行われたことから、被災者の住まいの再建に向けて、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき、事業を委託実施している。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく委託契約を経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～平成 27 年度

○ 想定した事業期間において、多くの被災者の参加を得ることができ、被災者のニーズに対応した事業手法であった考える。

[評価]

上記のとおり、想定した事業期間において、多くの被災者が相談会や情報提供会に参加しており、被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対しての相談に乗るとともに、住宅再建に関する情報提供が行われたことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5934

◆D-4-3-2 住宅再建相談会



【位置図】

住宅再建情報提供会開催事例 (平成 25 年 9 月 14 日 (土)、15 日 (日))

【広告宣伝業務】～宮古～

以下の広告宣伝等を行った。

《出展者募集告知》

○媒体広告

岩手日報 4段1/2モノクロ 【6月12日付掲載】 ※釜石会場同時募集

《開催告知》

○媒体広告

IBCラジオ 20秒CMスポット 9月2日～9月15日放送 【66本放送】

岩手日報 4段1/2モノクロ 【9月6日付掲載】

4段1/2モノクロ 【9月13日付掲載】

○パブリシティ

IBCラジオ

9月10日(火) 13:05～16:40 60秒 ワイドステーション内

9月12日(木) 6:30～10:55 60秒 朝からRADIO内

9月13日(金) 6:30～10:55 60秒 朝からRADIO内

○広報

9月1日号掲載 【宮古市】 8月15日号掲載 【山田町】

8月20日号掲載 【大槌町】 9月1日号掲載 【田野畑村】

○ポスターの制作

A2判片面4色 100枚印刷し、80枚を各仮設住宅掲示板へ設置。

○チラシの制作・配布

B4判 片面4色 コート73キロ相当 20,000枚印刷し8月30日までに所定の場所へ納品し配布を行った。

宮古市、田野畑村、山田町、大槌町、岩泉町仮設住宅へ約8,700枚配布を行った。

9月12日(木)宮古市内へ10,960枚の岩手日報チラシ折込を行った。

下記店舗へチラシ・ポスターの掲示、配布の協力を行った。

- ・キャトル宮古内 ●ポスター1枚●チラシ100枚
- ・マリンコープDORA ●ポスター1枚●チラシ100枚
- ・薬王堂小山田店 ●チラシ50枚
- ・シーアリーナ内 ●ポスター8枚●チラシ100枚
- ・ジョイス宮古千徳店 ●ポスター2枚●チラシ100枚
- ・いわて生協ベルフ西町 ●ポスター1枚●チラシ100枚
- ・魚菜市场 ●ポスター1枚●チラシ50枚
- ・道の駅「たろう」 ●ポスター1枚●チラシ100枚
- ・道の駅「やまだ」 ●ポスター1枚●チラシ100枚
- ・道の駅みなとオアシスみやこ ●ポスター1枚●チラシ100枚
- ・京セラソーラーFC宮古(DORA内) ●ポスター1枚

○開催2日目マリンコープDORA入口にて約400枚チラシ配りを行った。

【チラシB4デザイン1】

【岩手日報4段2分カラー】

【パブリシティ】

【開催日9月14日(土)・9月15日(日)】



開催前出展者ミーティング(受付前)



開催前出展者ミーティング(受付前)



セミナー



セミナーも個別相談受付



オープン日



キッズコーナー



個別相談



個別相談



個別相談

【開催日9月14日(土)・9月15日(日)】



出展ブース風景



出展ブース風景



出展ブース風景



出展ブース風景



出展ブース風景



出展ブース風景



わんこ夢よ555!



緑日コーナー



会場風景



わんこ夢よ555!

【当日写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹宮古 50

事業番号 D-4-4
事業名 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業 (宮古市)
事業費 総額0.48億円(国費0.42億円) (内訳:補助0.48億円)
事業期間 平成24年度 ~ 平成30年度
<p>事業目的</p> <p>地域優良賃貸住宅制度要綱に基づき、住宅を滅失した被災者等を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助する建設支援を行うことにより、被災地域における優良な賃貸住宅の供給を促進し、被災地域の復興を推進するもの。</p> <p>事業地区</p> <p>宮古市 実田地区 ※別紙図面を参照</p>
<p>事業結果</p> <p>災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費の一部補助による建設支援を行った。</p> <p>○ 実田地区 20戸</p> <p>※ 全てサービス付き高齢者向け住宅</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年3月末時点で、20戸が入居中である(うち、被災者世帯が4戸)。 ○ 完成時点で東日本大震災発生から起算して3年が経過、また、空き住戸が生じたことから、入居者は東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者に限定していないもの。 ○ 災害復興型地域優良賃貸住宅の整備を行う民間事業者等を支援することによって、被災者への住宅の供給が促進され、被災者の住宅確保に一定の効果があった。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、災害復興型地域優良賃貸住宅の整備を行う民間事業者等を支援することによって、被災者への住宅供給が促進され、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則、地域優良賃貸住宅制度要綱、岩手県地域優良賃貸住宅供給促進事業制度要綱等に基づき事業を実施している。 ○ 本事業における補助額は、いずれも主体附帯工事費及び共同施設工事費の合計額が標準主体附帯工事費以内であり、岩手県地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱で定める補助率(サービス付き高齢者向け住宅:100分24)を適用している。 ○ 本事業の地域優良賃貸住宅等の供給に関する計画については、岩手県地域優良賃貸住宅供給促進事業制度要綱第3条に基づき、宮古市長が認定しているもの。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づき実施された事業であり、補助額に関して、岩手県地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱の補助率を適用していることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
平成 24 年度～平成 30 年度	平成 24 年度～平成 30 年度

- 被災者の早期住宅確保に向け、補助相手方が速やかに工事に着工できるよう、補助金交付申請に係る相手方との調整を密に行い、交付決定を速やかに行った。

[評価]

上記のとおり、補助金の申請手続きに係る相手方との調整を密に行い、交付決定を速やかに行うことによって、予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5934

D-4-4 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業（宮古市）



【位置図】

事業番号	D-4-5
事業名	災害公営住宅等整備事業（宮古市）津軽石地区
事業費	総額 9.3 億円（国費 8.2 億円） （内訳：用地補償費 0.3 億円、設計費 0.5 億円、工事費 8.5 億円）
事業期間	H24 年度～H27 年度
事業目的	<p>東日本大震災津波によって、宮古市は全壊 2,677 戸、半壊 1,328 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。</p> <p>本事業は、宮古市と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅 35 戸を整備したものである。</p>
事業地区	宮古市 津軽石地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団地整備地区 津軽石地区 ○ 整備戸数 35 戸（1DK：5 戸、2DK：20 戸、3DK：10 戸） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ床面積 2,591.67 m² ○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○ 入居開始時期 H27 年 9 月 ○ その他 整備：県、管理：宮古市
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 35 戸のうち 32 戸が入居中である。 ○ 平成 27 年 9 月に供用開始し、平成 29 年 8 月に全住戸での被災者の入居が完了した。その後、死亡や転居により空室が生じている。 ○ 平成 31 年 2 月から被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。 ○ 被災者の生活支援の場、入居者間の交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p>

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24年度～H25年度	H24年度～H25年度
設計	H25年度	H25年度～H26年度
工事	H25年度～H26年度	H26年度～H27年度

- 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 用地取得及び建築設計に想定よりも時間を要したほか、復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったことにより、事業期間の延長が生じた。
- 宮古市内の全災害公営住宅の募集受付及び入居可能時期をH26年5月の広報で周知し、H26年8月に抽選のうえ、入居予定者を決定した。

[評価]

上記のとおり、用地取得の難航や資材・労働者の不足等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 (住宅計画担当)

電話番号 : 019-629-5934

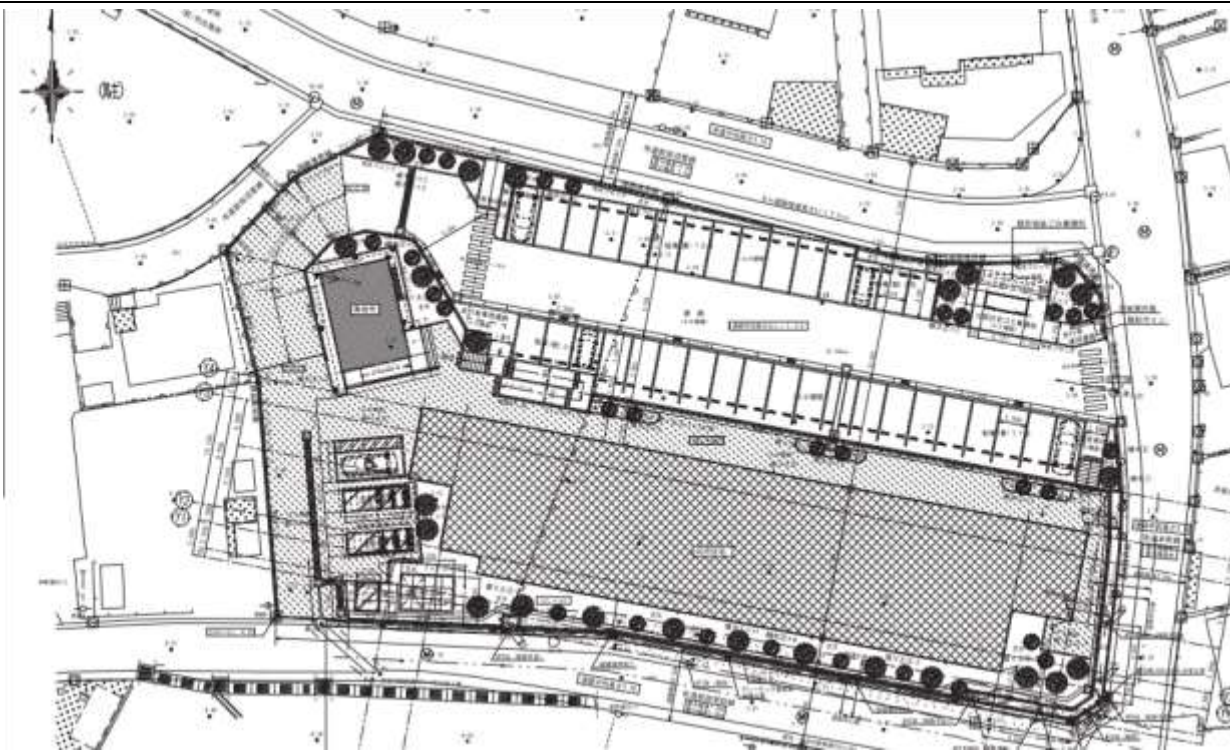
D-4-5 災害公営住宅等整備事業 (宮古市) 津軽石地区

位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平28情複 第1244号)

配置図



外 観



外 観（ 集 会 所 ）

外 観



主要内部（2DKタイプ・洋室）



主要設備（2DKタイプ・浴室）



主要設備（2DKタイプ・便所）



主要内部（車椅子対応住戸・台所）



主要設備（車椅子対応住戸・洗面所等）



事業番号：D-5-1				
事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（宮古市）				
事業費総額：7.70 億円（国費 6.74 億円）				
事業期間：H27 年度～R2 年度				
事業目的 東日本大震災の被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。				
事業結果 平成 26 年度に完成した佐原第 2 団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 674,168 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 934 世帯の居住の安定に寄与した。				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
23	-千円	-千円	-世帯	-
24	-千円	-千円	-世帯	-
25	-千円	-千円	-世帯	-
26	-千円	-千円	-世帯	-
27	58～120 千円	78,769 千円	144 世帯	佐原第 2、宮町、磯鶏、実田、上鼻、鴨崎、八木沢第 2
28	59～121 千円	129,077 千円	161 世帯	-
29	66～133 千円	143,338 千円	176 世帯	-
30	70～132 千円	144,597 千円	178 世帯	-
1	71～133 千円	131,459 千円	164 世帯	-
2	70～134 千円	46,928 千円	111 世帯	-
合計	-千円	674,168 千円	934 世帯	7 団地
事業の実績に関する評価				
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価				
○ 令和 3 年 3 月時点において 111 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれている。				
○ 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 934 世帯の居住の安定化に寄与した。				
[評価]				
上記のとおり、本事業によって、被災者が入居する災害公営住宅の家賃を入居者負担基準額まで低廉化することで、居住の安定確保に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。				
②コストに関する調査・分析・評価				
○ 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を低廉化の対象としている。				
[評価]				
上記のとおり、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づき、近傍同種家賃と入居者負担基準額を算定し、対象世帯				

と低廉金額を決定していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
家賃の低廉化	平成27年度～令和2年度	平成27年度～令和2年度

- 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
- 今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き居住の安定化を図っていく。

[評価]

上記のとおり、柔軟な事業手法は被災者の居住の安定に資しており、事業期間完了後も一定期間、必要な支援を行っていくことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5931

D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業（宮古市）



事業番号：D-5-4				
事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（宮古市）【補助率変更分】				
事業費総額：1.05 億円（国費 0.88 億円）				
事業期間：R 2 年度～R 2 年度				
事業目的 東日本大震災の被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。				
事業結果 平成 26 年度に完成した佐原第 2 団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 87,828 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 164 世帯の居住の安定に寄与した。				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
23	-千円	-千円	-世帯	-
24	-千円	-千円	-世帯	-
25	-千円	-千円	-世帯	-
26	-千円	-千円	-世帯	-
27	-千円	-千円	-世帯	佐原第 2、宮町、磯鶏、実田、上鼻、鴨崎、八木沢第 2
28	-千円	-千円	-世帯	-
29	-千円	-千円	-世帯	-
30	-千円	-千円	-世帯	-
1	-千円	-千円	-世帯	-
2	70～134 千円	87,828 千円	164 世帯	-
合計	-千円	87,828 千円	164 世帯	7 団地
事業の実績に関する評価				
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価				
○ 令和 3 年 3 月時点において 164 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。				
○ 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 164 世帯の居住の安定化に寄与した。				
[評価]				
上記のとおり、本事業によって、被災者が入居する災害公営住宅の家賃を入居者負担基準額まで低廉化することで、居住の安定確保に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。				
②コストに関する調査・分析・評価				
○ 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を低廉化の対象としている。				
[評価]				
上記のとおり、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づき、近傍同種家賃と入居者負担基準額を算定し、対象世帯				

と低廉金額を決定していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
家賃の低廉化	令和2年度～令和2年度	令和2年度～令和2年度

- 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
- 今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き居住の安定化を図っていく。

[評価]

上記のとおり、柔軟な事業手法は被災者の居住の安定に資しており、事業完了後も一定期間、必要な支援を行っていくことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5931



事業番号：D-6-1

事業名：東日本大震災特別家賃低減事業（宮古市）

事業費総額：1.12 億円（国費 0.84 億円）

事業期間：H27 年度～R2 年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸部において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅へ移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成 26 年度に完成した佐原第 2 団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 84,233 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ 748 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
23	-千円	-千円	-世帯	-
24	-千円	-千円	-世帯	-
25	-千円	-千円	-世帯	-
26	-千円	-千円	-世帯	-
27	34～91 千円	10,653 千円	106 世帯	佐原第 2、宮町、磯鶏、実田、上鼻、鴨崎、八木沢第 2
28	34～91 千円	15,808 千円	130 世帯	-
29	34～91 千円	17,258 千円	141 世帯	-
30	34～91 千円	15,986 千円	134 世帯	-
1	34～91 千円	13,647 千円	121 世帯	-
2	34～91 千円	10,881 千円	116 世帯	-
合計	-千円	84,233 千円	748 世帯	7 団地

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- 令和 3 年 3 月時点において 116 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれている。
- 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 748 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

[評価]

上記のとおり、本事業によって、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者の家賃を特定入居者負担基準額まで低廉化することで、居住の安定確保に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 8 万円以下の世帯を対象に、「公営住宅法施行令」及び「東日本大震災特別家賃低減事業対象要綱」に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

[評価]

上記のとおり、「公営住宅法施行令」及び「東日本大震災特別家賃低減事業対象要綱」に基づき、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額を算定し、対象世帯と低廉金額を決定していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
家賃の低廉化	平成 27 年度～令和 2 年度	平成 27 年度～令和 2 年度

- 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。
- 今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き居住の安定化を図っていく。

[評価]

上記のとおり、柔軟な事業手法は被災者の居住の安定に資しており、事業完了後も一定期間、必要な支援を行っていくことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5931



事業番号 ☆C-5-10-1
事業名 田老地区漁港機能強化事業
事業費 総額 0.33 億円（国費 0.26 億円） （内訳：工事費 0.33 億円）
事業期間 平成 28 年度
<p>事業目的</p> <p>漁業集落防災機能強化事業と連携して田老漁港の施設改良を行うことによって、高台住居から低地部の水産関係の用地、漁港、漁場までの一連の漁業活動の利便性確保を図り、宮古市の復興まちづくりを推進するもの。</p> <p>事業地区</p> <p>宮古市 田老地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 船揚場改良（滑り材設置）90m ○ 平成 29 年 3 月完成
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 船揚場の滑り材を整備したことによって、出漁時や陸揚げ時における時間が概ね 10 分程度節減され、就労環境の改善が図られている。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって船揚場の改良が行われたことによって、出漁時や陸揚げ時における時間が軽減され、漁業活動の利便性向上が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準の適切な算定根拠を用いている。 ○ 整備に当たっては、本漁港における利用実態の把握に努め、事業量を精査しコスト縮減に努めた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、本漁港における利用実態把握によって事業量を精査し、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
整備工事	平成 28 年度	平成 28 年度

- 周辺では多くの復旧・復興事業を実施しており、周辺工事の遅れに伴い、工事の着工時期に若干の遅れは生じたものの、隣接する工事や各種関係機関との調整を密に行い、平成 28 年度内に完了することができた。

[評価]

上記のとおり、周辺工事の遅れに伴い事業期間が延伸したものであり、施設整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

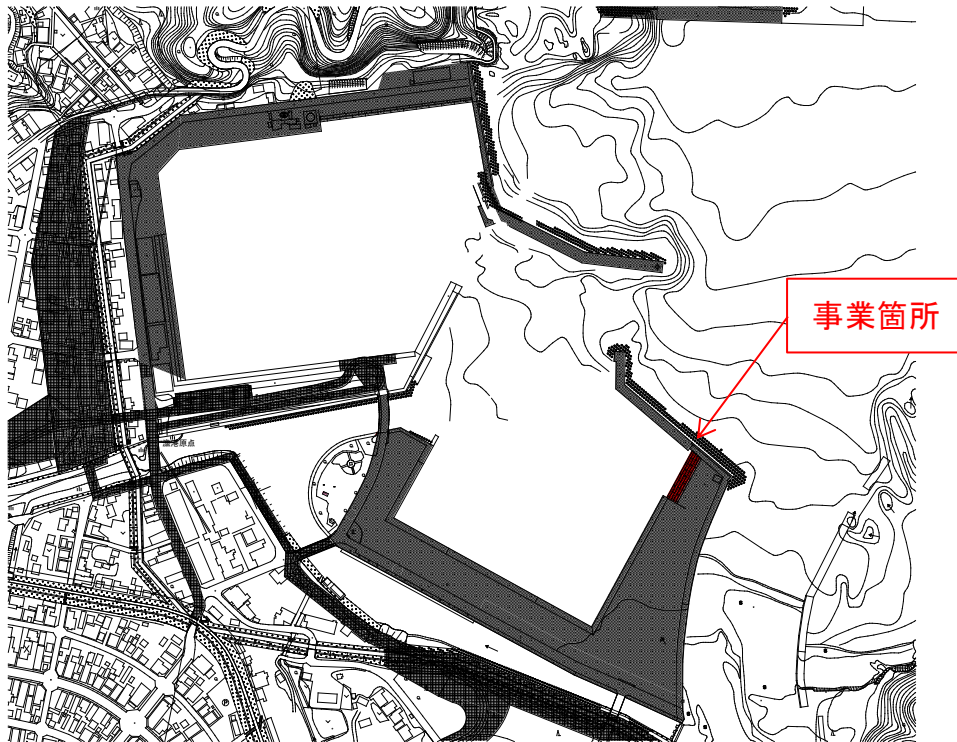
岩手県 農林水産部 漁港漁村課 電話番号：019-629-5828

☆C-5-10-1 田老地区漁港機能強化事業

<位置図>



<平面図>



<整備前>



<整備後>



<p>事業番号 ★D-23-11-4</p> <p>事業名 簡易仮設宿泊施設整備事業</p> <p>※ 主な事業として「★D-23-11-4」を選定。なお、評価は「★D-23-11-1、2、3、4」を一連のものとして実施。</p>																				
<p>事業費</p> <p>★D-23-11-4 総額 0.34 億円（国費 0.28 億円） （内訳：委託料 0.05 億円、解体工事費 0.29 億円）</p> <p>〔 ★D-23-11-1 総額 0.03 億円（国費 0.02 億円）（内訳：委託料 0.03 億円） ★D-23-11-2 総額 0.06 億円（国費 0.05 億円）（内訳：委託料 0.06 億円） ★D-23-11-3 総額 0.08 億円（国費 0.06 億円）（内訳：委託料 0.08 億円） 〕</p>																				
<p>事業期間</p> <p>★D-23-11-4：平成 29 年度 〔 ★D-23-11-1：平成 26 年度、★D-23-11-2：平成 27 年度、★D-23-11-3：平成 28 年度 〕</p>																				
<p>事業目的</p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として、用途廃止した応急仮設住宅を無償で貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制を図るもの。</p> <p>事業地区 宮古市 ※別紙の図面・写真を参照。</p>																				
<p>事業結果</p> <p>平成 26 年 11 月から宿泊施設として運用を開始し、平成 29 年 12 月まで貸与を行った（無償貸与）。</p> <p><貸与期間及び戸数></p> <p>平成 26 年 11 月～平成 27 年 11 月：6 戸 平成 27 年 12 月～平成 29 年 12 月：30 戸</p>																				
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕</p> <p>○ 防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として活用し、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することによって、早期の住宅再建に寄与した。</p> <p>○ 施設の稼働状況は以下の通り。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用日数</td> <td>846</td> <td>3,152</td> <td>6,703</td> <td>5,470</td> </tr> <tr> <td>最大利用日数</td> <td>906</td> <td>5,118</td> <td>10,950</td> <td>8,250</td> </tr> <tr> <td>稼働率</td> <td>93.3%</td> <td>61.5%</td> <td>61.2%</td> <td>66.3%</td> </tr> </tbody> </table>		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	利用日数	846	3,152	6,703	5,470	最大利用日数	906	5,118	10,950	8,250	稼働率	93.3%	61.5%	61.2%	66.3%
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																
利用日数	846	3,152	6,703	5,470																
最大利用日数	906	5,118	10,950	8,250																
稼働率	93.3%	61.5%	61.2%	66.3%																

[評価]

上記のとおり、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として活用し、遠隔地からの工事従事者のための宿泊施設を確保することによって、早期の住宅再建に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては、設計業務委託等技術者単価等の基準を用いている。

[評価]

上記のとおり、算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約を経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
平成 26 年度～平成 29 年度	平成 26 年度～平成 29 年度

○ 宮古市の防災集団移転促進事業の宅地部の完成は平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月であり、宅地供給後の住宅再建工事が集中する期間に併せて、当初の計画どおり事業を行った。

[評価]

上記のとおり、住宅再建工事が集中する期間に併せて事業を実施し、早期の住宅再建につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅計画担当） 電話番号：019-629-5934

★D-23-11-4 簡易仮設宿泊施設整備事業（宮古市）



【宿泊施設位置図】



【宿泊施設外観】